

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会報

特定非営利活動法人の第3年度を迎えて

当協会は、この会報が皆様のお手元に届く2月には特定非営利活動法人(NPO法人)の登録認証から丁度満2年が経過し、個人の正会員だけでも1,000人の規模に到達するボランティア組織となります。

このような組織に成長できたのも、任意団体の時期を含めてシステム監査の普及・啓蒙と自己研鑽に励む会員各位のご努力の賜物なのですが、更に関連諸団体、特に経済産業省のご指導ご鞭撻に負う所が大きかったと言えます。

以下に我々が法人化を目指した原点を振り返り、かつ新年度の活動の方向性を探ります。

記

1. 産構審・情報化人材対策小委員会(98.11～99.6)の中間報告

99.6.21に出されたこの中間報告にあるシステム監査人に関する検討課題の骨子は次の三点で、当時としてはいずれも他の情報化人材にはない厳しい指摘であった。

① システム監査人の認定制度

ユーザの信頼を得るためには、単に知識等に習熟するのみならず、実践的監査経験を積むことが重要である。システム監査技術者試験に合格した上で、一定の有効な実務経験を積んだことを確認することにより、システム監査人として認定する制度を検討する。

② 試験制度の見直し

IT技術が急速に変化の中で、システム監査人が最新の技術動向に対応できるよう情報処理技術者試験の見直しと併せて定期的セミナーの受講を義務づけるなどの方策を検討する。

③ 情報提供

システム監査サービスも、CSO(Chief Strategic Officer)等に対してシステム監査人の客観的な情報が提供されるよう措置する。

2. 中間報告への対応 ―国家試験の二階部分の認定制度の受け皿

新しいシステム監査人制度の創設については、システム監査技術者試験の改廃問題を含めて当協会の考え方を数次にわたって提言し、当局の理解を求めべく懸命の努力を積み重ねた経緯がある。とにかく制度の骨格は01.4.19「新システム監査人制度に関する提言について」及び01.7.10「新しいシステム監査技術者試験について」の提言を情報処理振興課に提出することで固まっていた。

しかし最終的には、制度の受け皿が任意団体の当協会でのよいのかという問題が双方の大きな課題として残った。国家試験の二階部分を任意団体には任せられないということは理解できても、当時の状況では、当協会の法人化は長年の懸案事項ではあるものの夢のような話でもあった。ようやく01年2月の第14回総会では、確たる見通しも無いまま「システム監査人認定制度の担い手となるためには法人化が必要で、とりあえずNPO法人となる」方針を決めていたに過ぎない。

ただし、この法人化プロジェクトは急ピッチで進み、任意団体の旧協会の解散、NPO法人の設立臨時総会の開催(01.9.18)、都庁申請(10.24)、登録認証(02.2.18)となったのである。

このように、当協会のNPO法人化は公認システム監査人制度を前提にして成立したのであるが、当然なこととして、実務経験を評価してシステム監査人を認定し、かつその資質の継続維持向上を担保する公的な職務を担うことができるのも、NPO法人としての信用があるためであると言える。

目次

特定非営利活動法人の第3年度を迎えて	1	支部便り	16
「システム監査人推薦制度」について	3	新入会員の声	30
会員が書いた本	3	米国オークランド市の情報化とシステム監査	33
第101回月例研究会報告	6	15年度会報担当・活動報告と次年度計画	35
理事会議事録(12月、1月)	8	新規入会者一覧	36
システム監査実践セミナー開催結果の報告	13		

3. 公認システム監査人制度の課題

一昨年4月(02.4制度創設以来)から昨年11月までに認定された公認システム監査人は320名である。また昨年11月末現在のシステム監査人補の人数は234名で、あわせて新制度のシステム監査人は554名に達することになる。

ただこの数は、想定される有資格者に較べればまだ少ないと言えるが、情報処理技術者試験合格者に直接案内する術(住所・氏名非公開)が無い現状からすれば、むしろ大変強力な資格者群であると言ふべきである。

最近の官公庁などのシステム監査請負仕様書の受注要件に、「経済産業省が認定するシステム監査技術者試験合格者」に並べて「特定非営利活動法人日本システム監査人協会(SAAJ)が認定する公認システム監査人」と明示されるなどの評価も頂けるようになったので、これからは更に実務家の公認申請の増加が期待される。

本制度の当面の課題を列挙すると次のようになるが、可能なことから順次、早期の実現を目指していきたい。

(1) 年2回春秋の公認申請の募集

昨年度は秋季募集だけの年1回であったが、システム監査人補の方々のニーズと技術者試験の年2回の合格発表と特別認定講習制度の対応も含めて、例えば次のように年2回実施することを検討する。

- 3, 4月募集、5, 6月認定
- 8, 9月募集、10, 11月認定

(2) 中間報告②「定期的セミナーの受講の義務づけ」への対応

前記1②試験制度の見直しについては、当局の対応が既にとられている。しかし後段の「定期的セミナーの受講を義務づけるなどの方策」はシステム監査人補になられた方々への継続教育プログラム以外には対応できていない。

システム監査技術者試験合格者に先ずシステム監査人補になって頂く案内ができない前述の問題点がネックである。協会として、いろいろな努力が必要となる。

(3) 中間報告③「情報提供」への対応

前記1③情報提供に関係する事項として重要な課題として次の事項を検討する。

- 協会ホームページに「公認システム監査人」、「システム監査人補」として現在公表されている氏名、都道府県、ホームページアドレスに、当人の得意分野の表示を追加する。
公認システム監査人、システム監査人補それぞれに三項目以内の得意分野(業種、専門分野など)の表示ができるようにしてユーザの利便をはかる。できれば次期募集の認定にあわせ、既存の登録認定者も同時に公表を実施する。
なお、システム監査事例の収集に努め何らかの形で、ユーザに情報提供を行うことも検討する。

以上の検討課題については来る2月23日の第3回通常総会で検討結果を報告する。

公認システム監査人の認定状況(修正)

鈴木 信夫(継続教育プロジェクト主査)

会報76号1ページ所載の人数に一部誤記があり、次の通り修正する。合計の人数には変わりはない。

<公認システム監査人等人数>

03.12.5 現在

	G0	G1	G2	G3	計
公認システム監査人	34	124	95	67	320
システム監査人補	0	69	122	74	—
補で次年度に監査人への申請者	0	0	31	0	—
当該年度の補	0	69	91	74	234
計	34	193	186	141	554

以 上

「システム監査人推薦制度」について

副会長 小野 修一

当協会は2002年度に特定非営利活動法人(NPO)となり、現在では、規模も個人正会員約千名、法人正会員約30社を擁する団体になりました。

組織体制の強化・拡大に伴い、当協会に対する世の中からの認知度・注目度も高まってきており、その1つの現れとして、外部団体からの専門家推薦の要請があります。システム監査人の専門家が集まっている団体ということで、情報システムに関する客観的な評価についての専門家を推薦・派遣して欲しいという要請が今までにも何件ありましたが、候補者を選定する仕組みがありませんでしたので、都度、理事会や法人部会を通して候補者を選定・依頼し、外部団体に紹介してきました。

また、法人正会員が当協会の会員になっている大きな目的の1つに、システム監査関連のビジネス機会の発掘がありますが、確立した仕組みがなかったために、法人正会員のそうした要求に適切に応えることができませんでした。

法人部会では、そうした当協会内外からの要請に応えられる仕組み作りということで、昨年度から推薦制度の検討を続けてきました。そして、法人部会で作成した原案を基に、理事会での検討、弁護士による法的側面からの検討などを行い、その結果として、この度、「システム監査人推薦制度設置運営要綱」をまとめました。

推薦制度の目的は、次の点にあります。

- (1) システム監査に関連する業務を遂行できる人材に関して、外部から当協会に推薦依頼があった場合、協会として、依頼の主旨に相応しい会員を候補者として推薦する。
- (2) システム監査に関連する業務を受託しようとする当協会会員から当協会に推薦依頼があった場合、協会として、依頼した会員を受託業務に相応しい会員として推薦する。
- (3) 上記(1)(2)によって、当協会がシステム関連業務に係わる機会を拡大し、よって、当協会の使命であるシステム監査の啓蒙・普及を促進し、健全な情報化社会の発展に寄与する。

このような目的を実現するための推薦制度のポイントは、次の点にあります。

- 推薦制度運営委員会：理事会とは別に、推薦制度の運営に責任をもつ委員会を設け、理事の中から委員を選任し、1年任期で任にあたる。推薦制度運営委員は、客観的かつ公平は立場で、推薦制度の運営を行う。

- 推薦台帳：外部から推薦依頼があった場合に推薦を受けたい、あるいは、業務受託のために自分自身を推薦したいという正会員(個人・法人)は、予め推薦台帳への登録を申請し、推薦制度運営委員会が審査の上、推薦台帳に登録する。
- 1号推薦：外部から当協会に対するシステム関連業務を遂行できる者の推薦依頼。1号推薦依頼書をもって依頼する。
- 2号推薦：推薦台帳に登録されている会員が、システム関連業務を受託するために、自らの推薦依頼。2号推薦依頼書をもって依頼する。
- 推薦依頼に対する審査：1号推薦依頼および2号推薦依頼を受けた推薦制度運営委員会は、推薦依頼の内容と推薦台帳の登録内容を照合して、厳正な審査を行う。推薦を決定した場合には、推薦書を発行する。
- 推薦を受けた者の責任：1号推薦および2号推薦によって推薦を受けて業務に就いた者は、推薦制度の主旨に則って業務を行うとともに、当協会に迷惑を与える、あるいは当協会の信頼を損ねることをしてはならない。そのことを、推薦台帳登録時に誓約書として提出するとともに、推薦決定時の推薦書にも明記する。

推薦制度の運営開始は平成16年4月からを予定しており、運営開始までに、理事会および法人部会で次の準備作業を行います。

- ① 運営委員会の設置
- ② ホームページ等での制度の告知
- ③ 運営細則の作成

会員の皆様には、上記の準備作業が整った時点で、詳しいご案内をする予定にしています。
以上

会員が書いた本

(NO6008 梅津尚夫)

「スーパーSEによるプロジェクトの解明」
出版社：日科技連出版 2800円＋消費税
板倉稔 編著、植野俊雄／齋藤謙二郎／佐藤光彦 著

副題に「プロジェクトマネジメントの本質が見える、わかる、きわめられる」とあるように、プロジェクトマネジメントの本質を理解するため、コンピュータシステム開発の構造そのものの本質を、開発現場で直面して問題を解決した経験則を交えながら分かりやすく解き明かした本である。

著者の一人である植野俊雄氏は、当会会員で公認システム監査人である。長年メーカー系基本ソフト、ミドルソフトを開発していたプロジェクトマネージャであり、現場の体験から、多くの経験を元に教訓をまとめ、ソフトウェア開発のプロジェクトマネジメントの本質を導き出して判り易く解説している。

本質が分かれば、あとは自分で考え応用が利くので、すぐれたシステム開発のプロジェクト管理ができる。そのような「考えるSE」「考えるプロジェクトマネージャ」を育てるために役立つ内容になっている。

PMBOKに代表されるプロジェクトマネジメント体系は、数多くのケースから共通的な一般解を導き出したもので価値が高いが、これだけでシステム開発のプロジェクトが成功することはない。成功の鍵は、システム化対象物とプロジェクトのそれぞれの構造を掴み、これをねじれないマネジメントで実施できるか否かにかかっている。これがこの本の目的とする所である。

【主要目次】

- 序章 プロジェクトマネジメントは面白い
- 第2章 プロジェクトマネジメントの実際
- 第3章 プロジェクトマネジメントの対象物と構造のリスク
- 第4章 計画の展開
- 第5章 測定と評価の進め方
- 第6章 PMBOKと日本のITプロジェクトマネジメント

現実のプロジェクトで使うために一現象と対策のインデックス

我々、システム監査をする立場の者にとっても、監査対象であるコンピュータシステム及びそれを構築したプロジェクトの本質を知ることには非常に有用であると思うので、お奨めできる一冊である。



『e-Japan 時代の情報セキュリティと個人情報保護』

著者：藤谷護人氏

出版社：IMS 出版

定価：本体 700 円 + 税

本書の著者である藤谷護人氏は、当協会の会員であるとともに、当協会の顧問弁護士をお願いしている方でもあります。本業は、弁護士法人エルティ総合法律事務所の所長であり、日本で唯一人のシステム監査技術者資格をもった弁護士として著名であり、情報システム関連の法律問題を中心に、幅広い分野で活躍されています。

その藤谷氏がこの度出版されたのが、本書です。本書は、情報セキュリティと個人情報保護について、次のようなテーマで話を展開し、豊富な具体的事例によって臨場感溢れる内容になっています。

1. 情報セキュリティが組織の存亡に関わる重要な問題であることを理解する。
 2. 情報セキュリティにおける3つの脆弱性を理解する。
 - ・コンピュータ技術の光と影
 - ・ネットワーク技術の根源的不完全性
 - ・不可視性
 3. 情報セキュリティにおける統制原理（天秤理論）を理解する。
 - ・内部統制原理
 - ・ネットワーク的統制原理
 - ・系列的統制原理
 4. 行政権力におけるセキュリティの特別性を理解する。
 5. 住基ネットの構造的脆弱性を理解する。
- そして、最後に「ネットワーク行政」という新しい法概念を提案しており、藤谷氏いわく「渾身の一作」ということです。

システム監査人にとっても非常に有益な情報を提供してくれる書であり、ぜひ一読ください。

なお、藤谷氏には、平成16年2月23日の当協会通常総会で、本書をテーマに基調講演をしていただくことになっていますので、会員の皆様は、ぜひ総会にご出席ください。

(No.239 小野修一)

会員各位

平成 16 年 1 月 20 日
NPO 法人日本システム監査人協会
会長 宮川 公男

第 3 回通常総会のご案内

日本システム監査人協会の表記通常総会を、下記の通り開催致します。
万障お繰り合わせのうえ是非ご出席下さい。総会終了後に例年どおり懇親会を予定しております。ご
出欠の連絡を **2 月 17 日(月)** (当日消印有効) までにご返送下さい。

ご欠席の際は返信用はがきの委任状の欄に自筆にて記入をお願い致します。規約により総会成立には
会員の過半数の出席または**委任状**が必要です。委任状の提出にご協力をお願い致します。(総会 2 日前
までにご返事のない場合、議長一任と見なします。)

会員名簿の更新を予定しております。お手数ですが、連絡先、勤務先の最新情報をご記入下さい。ま
た、協会では研究会開催のお知らせ等、会員の方々へのご連絡の電子メール化を進めております。連絡
先の**メールアドレス**を必ずご記入下さい。

記

1. 日 時 平成 16 年 2 月 23 日 (月) 13 時 15 分 ~ 17 時 15 分
2. 場 所 東京都江東区豊洲 1-1-1 日本ユニシス (株) 29 階大会議室
(地下鉄有楽町線豊洲駅徒歩 10 分)
3. 議事日程
 - 13:15 開 会 会長挨拶
 - 13:30 記念講演 「e-Japan 時代の情報セキュリティと個人情報保護」
弁護士法人 エルティ総合法律事務所
所長弁護士 / システム監査技術者 藤谷 護人 氏
 - 14:40 記念講演 「新しいシステム監査基準、管理基準について」
三井情報開発(株) 総合研究所
主席コンサルタント 本田 実 氏
 - 15:45 通常総会
 1. 平成 15 年度 事業報告の件
 2. 平成 16 年度 事業計画の件
 3. 平成 16 年度 予算の件
 4. 平成 16 年度 役員選任の件
 - 17:30 閉 会
4. 懇 親 会
 - 18:00 より同フロアにて開催。(会費 3,000 円)
 - ※ 当日、受付にて年会費の入金を受け付けます。ご利用下さい。

以 上

第 101 回月例研究会報告

日時 平成 15 年 12 月 3 日
場所 中央大学記念講堂
講師 経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室 課長補佐 山崎琢也氏
演題 「情報セキュリティ総合戦略」を巡る情報セキュリティ政策の視座

(No.56 藤野明夫)

I. 講演概要

「情報セキュリティ総合戦略」(以下「戦略」と称する)が10月10日に経済産業省から発表された。また、11月27日のIT戦略本部第21回会合でも情報セキュリティ対策について多くの委員が発言された。山が動きそうである。本日は、本戦略が出た背景及びその概要についてお話しする。

1. MS プラスターの教訓

8月のお盆休みにウイルス「MS プラスター」が約1週間に渡って猛威を振り、多くの企業に被害が出た。経済産業省は、8月末に約1000社を対象に緊急アンケートを実施したが、予想に反し、大企業ほど感染した割合が高く、また、大企業ほどWindowsのアップデートがユーザ任せになっていることが判明した。要するに情報セキュリティに対する投資が大企業と雖もなされていないということである。

企業担当者から聞かれた声の中には、ソフトウェアの脆弱性は「欠陥」であり、ソフトウェアもPL法の対象にすべきとの意見もあった。一考に値するとは思いますが、企業自ら「自衛策」とをらずして、無条件に被害が軽減できるものではない。「セキュリティ確保は技術とマネジメントの両輪で、*“Security is not a product, but a process”*」という認識が必要である。本戦略の特長の一つは、「セキュリティには絶対はなく、事故は必ず起こるもの」という「事故前提」の社会システム構築を目指したことである。

MS プラスター事件から得られた政策的な教訓を以下にまとめる。

自己責任に基づく対応が基本であるが、セキュアプログラミング手法の確立といった「脆弱性」低減策、インシデントレスポンス体制強化、保険機能等の事故前提を支える基盤の整備等の重層的な「脆弱性」対策がとられなければならない。次に、単一OS依存のリスクに対する対応が必要である。ただし、この面は独禁法等の法的観点からの検証を含め中長期で取り組まねばならない。最後に、教育・啓発活動によるセキュリティリテラシーの向上が必要である。

2. 情報セキュリティ政策の歩み

経済産業省は、以下の5項目を情報セキュリティ政策の柱として挙げている。①セキュリティマネジメント(ISMS、情報セキュリティ監査)、②技術評価(ISO15408、暗号、PKI)、③インシデント対応体制の整備、④人材育成、⑤国際連携である。このうち、セキュリティマネジメントについては、1977年の「電子計算機システム安全対策基準」以来、2003年の「情報セキュリティ監査制度」まで、設備に関する対策からマネジメントシステムへ、システムに対する対策から情報資産に対する対応へと政策を展開してきた。

直近の「情報セキュリティ監査制度」は、監査主体である「情報セキュリティ監査企業台帳」登録事業者が、監査を受ける主体(国、自治体、企業)に対し、「情報セキュリティ管理基準」と「情報セキュリティ監査基準」に基づいて監査を行い、監査を受ける主体に対して保証ないし助言を行い、これを監査報告書にまとめるものである。これにより、監査を受ける主体は、取引先、顧客、国民から信頼を獲得することができる。

3. 情報セキュリティ総合戦略 ～2003年10月10日発表～

本戦略は、世界最高水準の「高信頼性社会」実現による経済・文化国家日本の競争力強化と総合的な安全保障向上を狙って、3つの戦略と42の具体的施策項目を掲げている。なお、「高信頼性社会」とは、「高信頼IT基盤・IT利用」を核として、我が国の強みである「品質・技術へのこだわり」、「良好な治安」、「均質で意思疎通のよい高モラル社会」などと情報セキュリティ対策を相互補完的に融合させた社会システムをいう。

(1) 3つの戦略

【戦略1】しなやかな「事故前提社会システム」の構築（高回復力・被害局限化の確保）被害の予防（回避）、被害の最小化・局限化、被害からの回復力が最適に組み合わせられた対策を講じる社会システム、すなわち、しなやかな「事故前提社会システム」を構築する。こうした観点を踏まえ事前予防策及び事故対応策の両面に亘る施策を確立・強化する。

【戦略2】「高信頼性」を強みとするための公的対応の強化、「安全・安心」面における日本本来の「強み」を活かしながら、「高信頼性」を我が国の比較優位にまで高めていくために、国家的視点に立脚した公的対応を強化する。このため、「戦略1」の各般の施策を着実に実行するとともに、市場における情報セキュリティ対策全体の基盤を支え、「高信頼性」確保につながる技術的・制度的基盤を整備する。

【戦略3】「内閣機能強化による統一的推進」「戦略1」及び「戦略2」を実現するためには、内閣官房の体制を大幅に拡大し、内閣官房による積極的な対策推進や重複業務調整等一元的な推進体制を構築する。

(2) 42の具体的施策項目

表1に「戦略1」と「戦略2」に関わる「事前予防策」と「事故対応策」の具体的施策を、表2に「戦略2」に関わる「全体を支える基盤」の具体的施策を示す（表中、○付数字がついた項目と（1－3）が個別の具体的施策項目である）。

表1 具体的施策項目その1 ～事前予防策と事故対応策

	国・自治体のセキュリティ向上	重要インフラのセキュリティ向上	企業・個人のセキュリティ向上
事前予防策	①情報管理体制の見直しとそれに伴った技術開発及びシステム構築 ②システム調達時におけるIT製品や暗号などに係る安全性基準等の利用 ③情報セキュリティ監査の実施やISMS認証取得の促進	①情報セキュリティ監査の実施 ②サイバーテロを想定した情報セキュリティ技術の開発	(1) 官民連携した脆弱性対応体制の整備 ①脆弱性に対処するためのルールと体制の整備 ②コンピュータウイルス等の警戒情報を提供する機能の整備 (2) 人材育成 ①情報セキュリティに関わる多面的な実務家・専門家の育成手法の検討 ②プロフェッショナル向け資格認定制度のあり方の検討 ③セキュリティインシデント対応機関におけるセキュリティ技術者研修の実施 ④情報セキュリティ分野の研究・教育人材の育成 (3) セキュリティリテラシーの向上 ①政府による積極的な普及啓発活動の実施 ②義務教育段階からセキュリティリテラシー教育の実践 ③経営者・従業員を対象とした研修の強化 ④個人が負担感なく安全なIT製品・サービスを利用できる環境整備 (1) 技術とセキュリティマネジメントの両軸からなる既存の予防対策の強化 (1-1)技術評価及び技術開発の促進 ①ITセキュリティ評価・認証制度の普及促進 ②暗号の安全性評価の強化 ③安全性向上に向けた技術・製品・サービスの開発 ④暗号・認証技術を用いた安全な情報流通体制の確立 (1-2)セキュリティマネジメントの促進 ①情報セキュリティ監査の実施やISMS認証取得の促進 ②情報セキュリティ格付けのあり方の検討 (1-3)情報セキュリティ関連の国内基準・標準の全体的な整合性の検討
事故対応策	①国や自治体における情報共有・活用体制の見直し・設置 ②サービス継続・復旧計画の策定ガイドラインの整備	①情報システム事故に関する省庁間の情報共有・活用と調査委員会の設置 ②サイバーテロ演習・訓練の実施 ③重要インフラにおける情報共有体制の設置 ④サービス継続・復旧計画の策定ガイドラインの整備	①IT事業者間における情報共有・活用・協力体制の設置 ②サービス継続・復旧計画の策定ガイドラインの整備 ③リスクに対する定量的評価手法の開発 ④保険機能をはじめとする被害軽減手段のあり方の検討 ⑤情報セキュリティ関連の法制度上の問題点に係る検討

表2 具体的施策項目その2 ～全体を支える基盤～

(1)国の主権に関わるリスクへの対応 ①情報収集・解析機能の整備 ②一極集中・依存を回避した情報通信基盤の形成 ③RMA(注)への取り組み強化	(2)犯罪対策やプライバシー対策と国際協調 ①犯罪対策の推進 ②プライバシー情報保護のあり方に関する検討 ③国際協調の推進	(3)基礎技術基盤の確立 ①ソフトウェア製造技術の高度化 ②セキュアプログラミング手法の確立と実用化 ③デバイス等基盤技術に関する産業基盤の強化
--	--	---

(注) RMA(Revolution in Military Affairs):軍事におけるIT革命、特にハッキング等のサイバー攻撃に関連する変革のことをいう。

4. 今年度の重点施策

2003年度後半は以下の施策を実行する。①脆弱性に対処するためのルールと体制の整備、②重要インフラセキュリティ、③情報セキュリティ人材育成、④リスクの定量的評価手法と保険等を利用した被害軽減モデルの検討、⑤「戦略」の評価である。

II. 所感

冒頭のMS بلاسスターの件は、山崎課長補佐ご自身が陣頭指揮をして対応された。たいへん実感のこもったご説明で、以降の「戦略」の必要性と概念のご説明に深く結びつき、「戦略」の主旨がよく理解できた。また、紙面の都合上掲載することができなかったが、情報セキュリティに対するわが国と諸外国の取り組みの違いや「戦略」の今日的意義等のご説明にも感銘を覚えた。

本講演により、セキュリティのみならずシステムの安全性、信頼性、効率性を監査するシステム監査は、「高信頼性社会」を実現する基盤の一つとして、今後、ますます重要性が増してくるという認識を持った。我々、システム監査人は、この「戦略」のような国の政策をよく勉強して見識を高め、高度な社会的視点をもって監査業務にあたる必要がある。

たいへん含蓄のある有意義な講演であり、講師の山崎課長補佐には深く謝意を表したい。

(文責：株式会社 富士通ラーニングメディア 藤野明夫)

平成 15 年度第 11 回理事会議事録

日本システム監査人協会

平成 15 年 12 月 10 日 (水) 18:30～21:00 於：三井物産(株)会議室

出席者：小野、橘和、鈴木(実)、富山、蓮見、和貝、勝田、金子、木村、桜井、鈴木(信)、沼野、松枝、水野、山口(忠)、山口(芳)、吉田、芳伸、馬場

議長(橘和副会長)から、理事の出席の状況により、議事進行上、理事会招集通知の議題1と3の順序を入れ替えることを提案し、承認された。

1. 審議事項

(1) 月例研究会の審議提案事項の件

① 受付業務の効率化

- ・ Web による研究会の受付ができないか。
- > ホームページ担当が検討した結果を次回理事会で報告する。

② 月例研究会の会費改定

- ・ 会員サービスの向上と研究会受付事務の簡素化のために、月例研究会の会員会費を無料にした。
- > 無料化については部会での再検討事項として差し戻した。
- > ただし、研究会受付事務の負荷軽減策を検討する。

(2) 役員選出規定改定の件

役員選出規定について、以下の改定を行いたい。

- ・ 推薦者の上限を、一人1名までを3名まで拡大したい。
理事の数も増えたので、3名程度までは推薦できるようにして、役員になってほしい人が幅広く候補者として出せるようにしたい。
 - ・ 第2条の「1ヶ月前」は「1ヶ月以上前」、第5条の「2週間前」は「2週間以上前の第2条の公示で定める日」に修正する。
 - ・ 信任投票になった場合への対処として、投票管理委員会の規定を追加する。
- ＞ 上記の規定改定は承認された。

(3) 会計規定改定の件

会計規定について、以下の改定を行いたい。

- ・ 「仕分け」の文字を「仕訳」とする変更
 - ・ 付表の表現の修正、付表の注書きの削除を行う。
- ＞ 上記の規定改定は承認された。

2. 審議事項の追加

当日、逆見理事より下記の審議事項が提出され、議題とされ審議された。

(1) 賛助会員（個人）募集停止の提案

- ・ 賛助会員（個人）の募集を停止したい。
 - ・ ホームページ、パンフレット等の会員の表示の欄から賛助会員（個人）の表示を削除する。
- ＞ 募集停止が承認された。

3. 報告事項**(1) 推薦制度**

推薦制度における当協会の責任について顧問弁護士の藤谷弁護士による確認を行った。

- ・ 弁護士への報酬は10万円。
- ・ 弁護士への確認結果への対応について、次回法人部会でさらに検討する。

確認結果は以下のとおり。

- ・ 訴えられるケースとして以下が考えられる。
 - イ. 契約不履行（ありえない）。
 - ロ. やるべき事項をやっていない。
故意：SAAJとして考えにくいためここでは取り上げない。
不注意：できるだけ抑えるための対策を検討する必要がある。
- ・ 外部からの推薦依頼と自己推薦の手続きが分かりにくいので、明確に区別した記述にする
- ・ 不明確な記述部分があり、修正検討が必要である。

その他

- ・ 推薦制度について会報に載せる。

(2) 月例研究会

- ・ 総会の記念講演のテーマとして、「新システム監査基準」、「EA」を検討した。

(3) 総会関係**① 記念講演会**

- ・ 以下の2テーマの講演を予定する。
「弁護士からみたシステム監査業務」
「新システム監査基準」

② 資料

- ・ 各支部及び部会の実績と計画の資料を作成する。
- ・ 12月26日までに、総務担当の山口までに提出する。

(4) 法人部会

- ・ 自治体向けのシステム監査セミナー開催を計画している。
- ・ 3つのカリキュラムを検討しており、案内冊子を作成中である。

(5) 継続教育

- ・ 1月実施の第2回公認システム監査人等継続教育用セミナーの申込が現在50名である。

(6) 特別認定講習実施報告

- ・ 各講習コースの実施回数、実施時期、及び前年度との比較資料による報告があった。

(7) ITコーディネータ協会への要請

- ・ 公認システム監査人取得で10ポイントとなるように検討を要請していたが、現在審査中との回答を得た。

(8) 広報

- ・ コンピュータ・ビジネス書籍の出版を行っている秀和システムから、公認システム監査人の資格制度に関する取材を受けた。
- ・ 登録者（3名）を紹介した。

(9) 会計

- ① 請求書
 - ・ 請求書は23日までに提出すること。
 - ・ 理事の交通費も請求可能である。
- ② 来年度予算
 - ・ 1月14日までに収入と支出予算を提出すること。
- ③ 支部決算
 - ・ 1月23日までに会計担当へ提出すること。
- ④ 会計監査
 - ・ 2月1日に実施予定である。

(10) 会報

- ・ 第76号は今週後半に印刷が上がり発送する予定。
- ・ 公認システム監査人の認定状況、研究部会の活動状況、掲載論文、3支部合同研修会等多くの原稿が集まり、36ページの厚い会報となった。
- ・ 第77号の原稿締め切りは1月15日である。

(11) 事例研

- ・ 東北支部と共催の「システム監査実践セミナー」を11月23,24日に開催した。
- ・ 今年は、実践セミナーを4回実施し、総受講者数は78名となった。
- ・ 来年も4回くらい実施予定である。

(12) 事務局

- ・ 会費収納状況の整理を行った。
- ・ 総会員962名（27法人）で、2001年よりの未納者20名に対して退会手続きをとった。

(13) 中国との交流会

- ・ 中部支部主催で、来年3月18日から21日、北京にて、中国科学院計算技術研究所との技術者交流が計画されている。
- ・ 協会としては、経済産業省のアジア諸国との関係を確認する。

4. 近畿支部報告**(1) 12/12（金）に定例研究会開催**

- ・ テーマは、「韓国のIT事情・eコマース事情」で33名の参加予定である。

5. 中部支部報告**① ソフトピアジャパン**

- ・ 11月14日、岐阜県大垣市のソフトピアジャパンで中部支部主催の「IT社会と情報セキュリティ」をテーマとしたセミナーを実施した。
- ・ 参加者は53名だった。
- ・ このイベントは、7年前から実施し、昨年、今年と集客力もあり、好評で、主催者、聴講者にも認知度が高まっている。

② 合宿

- ・ 11月29日、30日に愛知県健康プラザにて、日本システムアナリスト協会中部支部との合同企画の合宿を行った。
- ・ 参加者28名だった。
- ・ テーマは、「広がるIT社会と情報セキュリティ」である。

上記2つのイベントは、次号の会報に詳細を掲載予定。

以 上

議長
議事録署名人

橘和尚道
和貝享介
山口忠男

<次回理事会開催予定>

平成16年1月14日（水）18:30～

三井物産（株）15階金属A会議室（地下鉄大手町 C 5 出口）

平成 16 年度第 1 回理事会議事録

日本システム監査人協会

平成 16 年 1 月 14 日 (水) 18:30 ~ 20:50 於: 三井物産 (株) 会議室

出席者: 小野、橘和、鈴木 (実)、富山、蓮見、和貝、岩崎、勝田、金子、木村、鈴木 (信)、竹下、力、沼野、本田、松枝、水野、山口 (忠)、山口 (芳)、吉田、芳仲、馬場

1. 審議事項**(1) 平成 15 年度事業報告の件**

- ・ 橘和副会長より、総会での 15 年度事業報告案が説明され、関連する質疑が行われた。
- 事業報告案は承認された。

(2) 平成 16 年度事業計画の件

- ・ 橘和副会長より、総会での 16 年度事業計画案が説明され、関連する質疑が行われた。
- 「システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実」にシステム監査人推薦制度の説明を追加することとしたが、事業計画案は承認された。
- 推薦制度の説明については、次回の理事会で確認する。

(3) 役員改正の公示期間

- 立候補受付期間を「平成 16 年 1 月 22 日から 2 月 2 日午後 5 時まで」、とすることが承認された。

(4) 投票運営要領策定の件

- ・ 蓮見副会長より、前回理事会で承認された役員選出規定の関連として、候補者数が定数を超えた場合に備えて、投票のための要綱 (投票運営要領) 案が説明され、関連する質疑が行われた。
- 一部の字句修正を行ったが、ほぼ原案どおり承認された。

2. 報告事項**(1) 継続教育の申請**

- ・ 継続教育の申告が遅れている者が多数いる。
- ・ 未申告者に対しては催促を行い、締め切りを 1 月末に延長した。
- ・ 未申告者に対する取り扱いについては次回理事会で、要綱案を出し検討する。

(2) 総会関係**① 協会 NPO 法人第 3 回通常総会議事日程 (案)**

平成 16 年 2 月 23 日 (金)

13:15 開会挨拶 会長 宮川 公男

13:30 記念講演「e-Japan 時代の情報セキュリティと個人情報保護」

弁護士法人エルティ総合法律事務所

所長弁護士 / システム監査技術者 藤谷 護人 氏

14:40 記念講演「新しいシステム監査基準、管理基準について (仮題)」

三井情報開発(株) 総合研究所

主席コンサルタント 本田 実氏

15:50 通常総会

18:00 懇親会

② 総会案内状

- ・ 送付先は 780 名 (内法人 26 社) である。
- ・ 登録会員数は 934 名、賛助会員 5 名、法人会員 27 社である。

③ その他の事項

- ・ 総会でシステム監査人推薦制度の概要を説明する。
- ・ 総会会場で藤谷弁護士の著書を販売する。

(3) 継続教育

- ・ 継続教育用セミナーの申込者が 83 名である。

(4) 月例研究会

- ・ 第 102 回 (損保ジャパンにおける情報セキュリティ監査の取組み) の申込者が 98 名である。
- ・ 理事の負担軽減のため、受付等の作業にアルバイトの利用を検討している。

- ・ アルバイトは1名当たり2時間で3千円(交通費込み)の見込。
- ・ HPでの受付が実現すると申込者の名簿管理の負担が軽減される。

(5) 事例研

- ・ 第3回システム監査実務セミナー(4日間コース)[2004/1/31～2/1, 2/14～15]の受講申込は20名である。
- ・ 5月に予定している次回セミナーは北信越支部で実施する計画で調整中である。

(6) HP

- ・ 前回理事会での決定を受けて、月例研、継続セミナなどの受付システムを開発予定。
- ・ 事務局の負担軽減のための機能を組み込む。
- ・ システム要件について関係者の要望を聴取して検討する。
- ・ 現在の予算は10万円を予定しているが、機能が増加すると増える見込み。

(7) 会報

- ・ 77号の原稿は明日締め切りである。
- ・ 77号では、新人の原稿が多くなっている。

(8) 監査基準研究会

- ・ 検討委員会の内容報告を行っている。
- ・ 1月にWGの作業が完了で原案が完成する予定である。
- ・ 2月にはパブリックコメントがでる予定である。
- ・ SAAJでの新システム監査基準への対応体制について検討予定である。

(9) 法人部会

- ・ 共立コンピュータサービス(株)様と、(株)ビジョンクリエイト様の2社が新規会員として登録されました。
- ・ 法人会員は合計29社になる。

(10) 推薦制度

- ・ 藤谷弁護士のチェック結果を受けて、法人部会での最終確認を行った。
- ・ 訴訟対応として、監査人協会がやるべき事項を行っていることを表明できるようにする。
- ・ 外部からの推薦依頼と自己推薦の手続きが分かりにくいので、それぞれ1号推薦、2号推薦と名称による区別を行った。
- ・ 推薦制度は4月から実運用を始める予定で、詳細が決まり次第、HPで告知する。
- ・ 運営細則、推薦委員会等について、次回の理事会で提案予定である。

(11) JISA セキュリティ研究会

- ・ 平成7年の阪神淡路大震災後に、SAAJのプロジェクトとして実施した「情報システム大震災対策調査」の結果を、JISA セキュリティ研究会で発表する。

(12) 近畿支部

- ・ 1月12日に定例会を実施した。

(13) その他

- ・ 12月25日に総務省より「地方公共団体における情報セキュリティ監査の在り方に関する調査研究報告書」が発表された。
- ・ 今後、県及び市区町村において、情報セキュリティ監査の実施が増加されるものと予想される。
- ・ 監査人の資格として、システム監査技術者、公認システム監査人が含まれる。

3. 次回理事会

- ・ 次回理事会は2月4日(水)に開催する。

以 上

議長
議事録署名人橘和尚道
富山伸夫
山口忠男**<次回理事会開催予定>**

平成16年2月4日(水) 18:30～

三井物産(株)15階金属A会議室(地下鉄大手町 C 5 出口)

システム監査実践セミナー（平成 15 年度第 2 回） 開催結果の報告

No.720 三輪 智哉

平成 15 年度第 2 回（通算 14 回目）のシステム監査実践セミナーが、さる 11 月 23～24 日の両日、宮城県富谷町の「ユアテック人材開発センター」において開催されました。

今回は、受講者 10 名、講師等関係者 5 名の合計 15 名の参加を得て、成功裏に開催することができました。以下、その実施結果概要についてご報告いたします。

1. システム監査実践セミナーの特色

協会の特定非営利法人化に伴い、公認システム監査人の教育制度の一部としてリニューアルしたシステム監査実践セミナー 2 日間コースは、このセミナーで 4 回目を迎えました。

その特色は、事例研究会が「システム監査普及サービス」として実際にシステム監査を実施した被監査企業の監査事例をベースとして教材を作成し、実際には 4～6 ヶ月かけて実施したシステム監査の実際を 1 泊 2 日に凝縮して、実地に体験してもらうという、極めて実践的な演習を主体としたセミナーとなっていることです。

受講者 3～5 名で 1 つの監査チームを形成し、システム監査計画の作成からはじまってシステム監査報告会に至るまで、チームのメンバーが協業して、システム監査手順を実地に体験することになります。

システム監査の実際を体験できるだけでなく、さまざまな経験や技術を持っている他の受講者との密度の高い協力を通して、10 年来の既知の友人のような関係を創ることができ、この点だけをとっても 1 度参加してみる価値がありそうです。

今回の実践セミナー 2 日間コースは来年（2004 年）春（5～6 月）頃の開催を検討中です。また、より内容を拡充したセミナーとして、システム監査実務セミナー（4 日間コース）も実施しており、こちらは来年 1 月 31 日～2 月 1 日及び 2 月 14 日～15 日の 4 日間の日程で開催致します。

システム監査を実際に経験したことのない方には、是非 1 度参加されることをお勧めいたします。

2. 今回のセミナーの日程

今回も、過去のセミナー同様、次のような日程で実施しました。

システム監査計画の立案、予備調査、本調査、さらには監査報告書の作成を経て監査報告会までを、1 泊 2 日（約 27 時間）の間に体験してもらいます。

第一日目

時間 from	to	時間 (分)	内 容
13:00	13:30	30	開会セレモニー ・開会挨拶、コース紹介 ・施設利用上の注意 ・セミナー全体スケジュール説明 ・講師・受講者自己紹介
13:30	14:00	30	システム監査実施手順及び システム監査基本技法解説
14:00	14:30	30	ケース及び演習課題説明 ＜課題 1＞
14:30	16:00	90	監査計画・予備調査項目まとめ
16:00	16:30		監査計画発表
16:30	17:00	30	講師コメント（予備調査インタビューのテクニック） ＜課題 2＞
17:00	18:00	60	予備調査インタビュー（ロールプレー）
18:00	19:00	60	夕食 ＜課題 3＞
19:00	20:00	60	予備調査結果まとめと本調査方針検討
20:00	20:40		予備調査結果と本調査方針の発表
20:40	21:00	20	講師コメント（本調査インタビューのテクニック） ＜課題 4＞
21:00	21:30	30	本調査質問事項検討
21:30	22:30	60	懇親会

第二日目
時間
from to

内 容
時間 (分)

7:00 ~			朝食 (朝食後適宜、本調査質問事項検討継続)
9:00 ~			本調査質問事項検討継続
			<課題 5>
10:00	11:00	60	本調査インタビュー (ロールプレー)
			<課題 6>
11:00	12:00	60	監査報告書作成
12:00	13:00	60	昼食
			<課題 7>
13:00	13:40	40	監査報告会 (ロールプレー)
			(各チーム：発表：15分、質疑：5分)
13:40	14:10	30	講師講評
			事後課題説明
			受講生アンケート記入
14:10	14:30	20	閉会セレモニー／解散

第1日目の日程が終了した夜10時過ぎからは、受講生と講師が入り交じっての懇談会も催され、日ごろの業務などの話に花が咲きました。

3. 受講者について

今回は、10名の方々にご参加をいただきました。うち4名は非会員の方で、システム監査とはどういうものなのか、体験をしていただくことができました。

田口 三郎	1241	JA 福島電算センター
清水 宏	1300	株式会社 FFC システムズ
杉本 一郎	非会員	(株)リコー
岩原 秀雄	1217	
中田 和男	非会員	
白鳥 健次	1325	(株)富士通東北システムエンジニアリング
村山 一生	非会員	(株)ソフトコム
小林 豊弘	1328	小林経営研究所
藤本 匡弘	238	いわき経営コンサルタント事務所
菅原 亘	非会員	ソフトアドバンス有限会社

4. 教材について

事例研究会が実施したシステム監査普及サービスでのシステム監査事例をベースとして教材を作成しており、今回の教材は、システム企画及び開発段階における「新システム開発計画の妥当性に関する監査」及び「新システムに関するシステム分析及び要求定義の妥当性の監査」が監査目的となっている事例を使用しました。

5. 講師について

講師は、システム監査技法などに関する説明やセミナー終了後の講評を行うほか、被監査企業の役員や従業員に扮し、システム監査人となった受講生から、予備調査及び本調査時の質問に回答したり、システム監査報告会の際にはシステム監査人に質問をするなど、実践的な役割も演じました。

今回の講師は、事例研究会のメンバーの中から、次の3名が担当したほか、東北支部の佐藤賢一、高橋典子 両副支部長には事前の準備や当日も裏方の仕事などで大変御尽力をいただきました。

鈴木 実 森本哲也 三輪智哉

6. 受講結果アンケートの集計結果について

今回受講された10人は、全員、監査経験のある方が3人、ない方が7人となっており、また SAAJ の会員が6名、会員外の方は4名となっています。

また、IT コーディネータ(補を含む)の資格を保有されている方が6名となっており、会員外へのシステム監査の普及の意味でも重要な役割の一端を担っているという感想を得ました。

一方、本セミナーの難易度について聞いたところ、難しかったと回答されたのは、課題ごとに1~2名おられるだけで、受講される方のレベルが上がってきていることが伺われ、それだけシステム監査が社会に普及してきている結果であろうと推測されます。

これを反映して、本セミナーを受講しての目標達成度については、十分と応えた方は3人、6名の方がまあまあであると回答しており、1名の未回答の方を除くとほとんどの方がそれなりの成果を取得できたものと考えています。

受講料については、ちょうど良いと回答された方が5人、安いと回答された方が1名でしたが、高いと回答された方も4人に上り、回答の内容はほぼ拮抗しています。

7. 実践・実務セミナーの今後

事例研究会が主催して実施する本セミナーは、平成8年11月に協会の10周年行事として開催したのが始まりで、協会の特定非営利活動法人化に伴いリニューアルし、実務セミナー4日間コースを含め、通算で14回目の開催となりました。協会の常設的な活動として定着したものと考えています。

しかし、ITの世界はシステム技術や利用形態の変化がめざましく、これに対応したシステム監査の方法も日々変化せざるを得なくなっています。

そのため、本セミナーを今後も続けていくためには、これからのシステム監査に即応した教材の改訂や製作が重要であると認識しており、「システム監査普及サービス」を受けていただく被監査企業を発掘し、新たな監査事例の実践を積み重ねていくことが不可欠です。最近、システム監査普及サービスを希望される企業の件数が少なくなっていますので、会員の皆さんから、システム監査を受けたい企業のご紹介をいただければ幸いです。ご協力をよろしくお願いいたします。

開催場所については、過去、東京地区のほか、大阪、福岡、札幌、岐阜、仙台において各1回開催しており、今後はこれまで開催されていない地方での開催を具体化していきたいと思っています。

8. 最後に

最後になりましたが、東北支部の佐藤賢一、高橋典子 両副支部長をはじめ今回のセミナーを受講された受講者及び講師の方々に、この場をお借りして御礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

システム監査実践セミナー in 仙台に参加して

No.1217 岩原 秀雄

仙台市で開催された実践セミナーに、久しぶりのデスクワークへの期待とそれが時間に及ぶことへの不安をいできながら参加いたしました。

というのは、昨年公認システム監査人(CSA)資格を取得したのですが、ソフトウェア会社の役員任期中だった為に活動できず、今年4月に退任して、今までの経験・体験をシステム監査人として、役立てるものがあるなら役立てたい。今までお世話になった会社・後輩に恩返しができればと、4月以降のリフレッシュ期間からそろそろブラッシュアップしたいと思い立っての参加でした。

参加者は、10名で2チーム、講師陣は5名(東北支部の幹事を含めて)。参加者は、仙台、いわき、福島、秋田の支部管内からの人に東京、札幌、大阪からです。ITC資格を有しこれからCSAをめざす人、CSAの継続教育の人、私のようにCSAとしてそのブラッシュアップを図りたい人などです。

コースは、事例研究として協会で実施したシステム監査実例を、実名などを秘してテキスト化したケーススタディーです。一泊二日の為、「監査依頼者意向確認、被監査企業および関連情報に関する資料収集、トップインタビュー、監査テーマの設定」の各ステップは既に完了し、監査計画以降システム監査報告書の作成までの各ステップを、チーム演習とロールプレイングを通じて体験するコースで、各ステップの始まりと終わりは、講師によるレクチャーとコメントがつけられ進捗していく実践的なものでした。

セミナーを通じた私の発見と自戒です。

- ① 演習のまとめと記録に、ノートパソコンが活用され、その威力を痛感しました。とりわけパワーポイントを使用してディスカッションと併行して、プレゼンテーション用の資料を作り上げていくのは、新鮮な発見でした。
- ② 「実践セミナーテキスト」は、内容が充実しており、「情報システム監査実践マニュアル」とともに今後の実践の手本として役立つものと感じました。
- ③ システム監査は、監査基準に基づき、良く事実を点検・評価し、関係者に助言・勧告する事とされますが、各々のステップで、「監査人の力量」が問われると思いました。監査人のシステム監査知識は当然として、業務知識・経験、失敗体験、新技術のキャッチアップなどが監査報告の説得力に強く影響を与えるということを改めて自覚いたしました。一層、自戒します。

セミナーを受講して、協会にお願いがあります。数多くの事例研究を更に協会できりあげていただき、これを集約しマニュアル化ができれば、業種にとらわれない新しい技術をキャッチアップしたシステム監査人の活躍の場がさらに広がるものと感じます。この面での協会の一層のとりまとめをお願いできればと思います。

講師の先生方と今回参加の十人のメンバーが、今後とも一層連携できることを願いつつ、実り多きセミナーだったことにお礼申し上げます。また、ベトナム、懇親会のセットなどきめ細かなお世話

をいただいた東北支部の幹事の方々にもお礼申し上げます。ありがとうございました。

北海道支部便り

北海道支部 (No.893) 渡部 洋子

12月はおかしいくらい雪が少なかった札幌ですが、暮から雪が多くなって、あっという間に真っ白の世界になっています。2003年はパッとしないままフェードアウトしてしまいました。2004年はどんな年になるのでしょうか。北海道支部活動のご報告です。

(1) 11月の研究会

ちょっと遅れて12月に入ってから、12月5日(金)に「知的財産に関する個人と組織の関係」をテーマに、研究会を開催しました。講師は研修担当の小野さんです。"引用"について、および職務著作について、小野さんのまとめた資料を元に盛んなディスカッションを行いました。このあたりは知っているようで意外と知らない分野でもあり、裁判の話为例にして議論が深まりました。会場はいつもの北海道立市民活動促進センター、参加者は会員8名、非会員3名の計11名です。その後は忘年会、こちらも大いに盛り上がりました。

(2) 支部総会は延期

予定では12月に支部総会を開くことになっていましたが、研究会が12月になったことと、やはり師走はあわただしく総会参加者が少なくなりそうなので新年に回すことにしました。

(3) 2003年総括

振り返ると2003年は、9回の研究会・テープ勉強会と1回の支部講演会を実施しました。当初の予定通り実施できたのは研修担当の小野さんの奮闘のおかげです。今年1年ありがとうございました。北海道経済も今年こそ上向くことが期待されています。我々北海道支部も2004年は、勉強会はもちろん成果の見える活動を行っていきたいと思っています。

東北支部便り

No.1241 田口三郎

あけましておめでとうございます。

東北支部は昨年6月28日に設立し、おかげさまで半年を経過いたしました。

この間皆様に多大なご協力をいただきありがとうございました。

発足当時17名の会員が空白地帯であった秋田県からの1名増員を含め1月10日時点で26名となり、東北6県をカバーする事ができるようになりました。

この事はシステム監査への関心が大きい事がうかがえます。

平成15年の活動は設立総会の他に2回の月例会の開催と、仙台で行われた「システム監査実践セミナー」の事務局のお手伝いを支部メンバー2名で担当しました。

実践セミナーは東北ではじめての開催で関西方面の参加者を含めて10名で実施され、机上では学べない有益な体験をする事が出来ました。

また、11月1日には「システム監査人面接」が行われ、6名が受験をしました。

平成16年の活動は月例会と総会とあわせてセミナーを計画しております。

セミナー開催にあたっては、皆様のご支援を仰ぐ事になると思います。その節はよろしくお願いします。

また、東北支部はエリアが広く交通事情が悪い為、自宅学習の制度を検討し実施して行く予定です。

今後も皆様のご協力をお願いする事が多々あるかと思しますので、よろしくお願い致します。

ソフトピアジャパンにおいて セミナー「IT社会と情報セキュリティ」を開催

中部支部 ソフトピアセミナー担当 NO.957 小幡 哲也

中部支部では、11月14日(金)「IT社会と情報セキュリティ」をテーマとしたセミナーを開催した。このセミナーは、岐阜県大垣市のソフトピアジャパンにおいて開催の「マルチメディア&VRメッセ ぎふ 2003」に合わせて、日本システムアナリスト協会中部支部と共催したもので、通算7回目の開催。

今年は、テーマを「IT社会と情報セキュリティ」とし、基調講演を日本ユニシス株式会社システム監査室長 三口充高氏、支部会員で講座1、講座2の講師を担当する、3セミナー立てで行った。

情報セキュリティに関する関心は相変わらず高く、会議室ほぼ満席となる約60名の参加者を集めた。ほぼ全員の方が3セミナーを通して最後まで聴講され、満足していただけた。

以下に、セミナーの概要を記す。

◆基調講演◆

「IT 社会と情報セキュリティ、
今企業がなすべきこと～システム監査」
NPO 日本システム監査人協会 法人会員
日本ユニシス株式会社 システムサービス
マネージメント本部
システム監査室長 三口充高氏

No.615 萬代 みどり

講演は、企業を取り巻くリスクとシステム監査の有用性を、経営者層向けに、分かり易く解説したものである。

最初に、経済産業省が10月10日に公開したばかりの「情報セキュリティ総合戦略」の紹介があった。情報セキュリティ向上を目指して、企業を「格付け」というものである。システム監査の今後にも影響を与えうる内容である。

続いて、企業を取り巻くリスクについての説明があり、新聞やTVで一般に知られた事故例がいくつか挙げられた。さらに、企業を特定できない内容で、ある事故例の具体的な説明がなされた。非常に優秀で技術力・能力の高い企業でさえも、一般の社員を巻き込んで起きた事故に対処する場合の難しさが生々しく語られた。(講演内容は、「日本ユニシス」の事例ではありません。念のため)

最後に、JNSAによる情報漏洩と損害賠償額の算定方法の説明もなされた。算出方法の表を見るだけでは、わかりづらい。それを、宇治市の情報漏洩事件と損害賠償額の判例を元の一つずつ計算式に当てはめていくと、判例通りの損害賠償額が算出される。企業にとって情報漏洩事故が損害額として大きいものになる、ということを実感することができた。

このように一つ一つ丁寧に事例を挙げることによって、事故が起ってから対処するのではなく、起る前に予防をすることが重要である、ということが語られた。我々が行うシステム監査の意義もそこにある、と改めて確認できた講演であった。

◆講座1◆

「転ばぬ先のセキュリティ対策～
後追いの対策にならないために～」
日本システムアナリスト協会
正会員 河田 一宏氏

No.1224 石井 成美

講演の冒頭に「ご存知ですか? システムアナリスト」と題して、システムアナリストの基本および役割は、システム評論家ではなく、国の認定する能力を持った人材で、戦略にもとづき情報化を企画する者であり、経営戦略を理解で

きる IT 技術者として、情報化投資の効果を引き出し、組織内で一体となり活動を行うものであるとの考えを示した。

本題の初めに「今起きている状況」として、情報セキュリティ問題を3つの実例をもとに、信用の低下などで発生する損失の紹介をした。

さらに問題を実感するために、発生したときの損失額の算出式を示し、損失にかかわる3要素として、資産価値、脆弱性、脅威の特徴を説明した。

次に「効果的な対策は?」では、対策の前提として、情報が資産であることを意識し、情報資産の資産価値を知った上で、以下の3つのポイントを説明した。

- ① 現実の防犯対策を参考にしよう
事故は起こりうるという認識が必要で、予防が効果的
- ② さまざまなバランスを維持しよう
情報システムは対策により適切なバランスを保ち、対策と効果のバランスも必要で、対策のための投資が必要
- ③ 取り組む姿勢を示そう
経営の視点でシステムを捉え、具体的なセキュリティポリシーの導入が効果的

最後に「情報セキュリティは経営姿勢」との指摘があり、情報セキュリティ対策には、経営を理解できることが必要であると感じた。

◆講座2◆

「情報セキュリティをしなやかに
維持していくために」
NPO 日本システム監査人協会
正会員 田中 勝弘氏

No.877 中村 博

わが国で発生したセキュリティ事故を紹介し、情報セキュリティ対策の必要性を説いたのち、具体的なセキュリティ対策について説明があった。

- ① 目的としては、事業継続を確実にして、事業損害を最小にし、投資に対する見返り及び事業価値を最大にすることにある。
- ② 情報セキュリティの維持とは、情報の機密性、完全性、可用性を確保することである。
- ③ とかく情報セキュリティ対策は技術的対策に関心が偏り、対処療法的な対策に留まる傾向がある。そこで、組織全体でセキュリティ対策に取り組み、バランスのとれたものにし、全体の底上げを図る必要がある。
- ④ 底上げをするポイント
 - ・ 他と比較して弱いところを補強する
 - ・ 情報セキュリティに関心を持たせる
 - ・ システム監査の活用 等

情報セキュリティを維持するために、経営陣の支持や要員への教育、継続的改善以外に、情報セキュリティの専門家やシステム監査の活用等があげられることを紹介して講演は締めくくられた。

情報セキュリティは仕組みの構築よりも維持していくことが難しいと耳にする。本講演によって情報セキュリティのレベルをどう維持していけばよいのかを理解することができた。

情報セキュリティへの関心が高まる中、情報資産をどう守ればよいのかがよく理解できなかったり、対策が担当まかせになったり、一通りのハード・ソフトを揃えれば、「それでよし」とする風潮がみられる。

情報セキュリティは要員への啓蒙が重要であり、システム監査人はその旗手となって推進していくべきではなからうか。

中部支部 2003 年合宿報告 中部支部

中部支部では 11 月 29 日、30 日の 2 日間で恒例の合宿を実施した。昨年に引き続き、今年も日本システムアナリスト協会との共同開催である。(以下、敬称略)

1. はじめに (当日の挨拶より)

NPO 日本システム監査人協会
中部支部長 山崎 拓

今年は、北信越支部の立ち上げ、中国科学技術院との交流、3 支部合同研究会、ソフトピアでのセミナーと数々のイベントがあったが、2003 年度もシステム監査普及啓蒙活動に貢献できたと思う。2003 年の最終イベントの合宿もぜひ充実したものにしていきたい。久しぶりの愛知県開催で、合宿委員長の田原さん、委員の若原さん、中村さんの努力で、立派な会議室、宿泊施設、プログラムを用意していただけた、非常に感謝している。

さて、今年のテーマは、「広がる IT 社会と情報セキュリティ」ということである。そこで、ゲストとして、愛知医科大学病院地域連携室 秋田様、東邦ガス(株) 基盤技術研究部 佐藤様から、それぞれ私たちの生活に近い領域でのご講演いただく予定である。IT により、確かに、私たちの生活は便利になっている、半面、情報セキュリティ面で、いろいろな不都合な問題もでてきているのも事実だ。ぜひ、システム監査人の立場から、今後の社会を展望し、大いに意見交換議論を行い、啓発、交流を図っていただきたいと思う。

2. 開催概要

- (1) 日 時: 11 月 29 日 (土) 13 時～
11 月 30 日 (日) 12 時
- (2) 場 所: 愛知県知多郡東浦町
あいち健康プラザ 健康宿泊館
- (3) テーマ: 広がる IT 社会と情報セキュリティ
- (4) 参加人数: 28 名
- (5) 参加費: SAAJ または JSAG
会員 11,000 円 非会員 12,000 円

3. スケジュール

< 11 月 29 日 (土) >

- 13:00 受付開始
- 13:00 ~ 14:15 開会挨拶、本年度活動報告、事務連絡
- 14:20 ~ 15:25 講演 1
愛知医科大学付属病院 秋田 高典
「愛知医科大学付属病院地域医療連携の取り組みと医療分野の IT 化とその現状」
- 15:40 ~ 16:40 講演 2
東邦ガス(株) 佐藤 孝人
「インターネット検針と情報セキュリティ」
- 16:50 ~ 17:55 講演 3
SAAJ 中部支部 杉山 浩一
「岐阜県におけるデジタルガバメント構築について～IT 化に対応した業務改革と情報セキュリティ～」
- 18:00 ~ 夕食、懇親会

< 11 月 30 日 (日) >

- 7:00 ~ 9:00 朝食
- 9:00 ~ 11:35 グループ演習
「新しい IT 活用の可能性とそのリスクについて」
- 11:35 ~ 12:00 総評、閉会挨拶、事務連絡
- 12:00 解散

4. 講演

- (1) 愛知医科大学付属病院地域医療連携の取り組みと医療分野の IT 化とその現状
発表 愛知医科大学付属病院 秋田 孝典
要約 & コメント No.1292 高間 正俊
(要約)

講演内容は、まず地域医療連携について解説をし、その必要性、愛知医科大学付属病院における地域医療連携の取り組みとその成果報告、今後の課題について懇切な説明があった。以下に内容を説明する。

医療機関は、その規模や診療内容によって診療所、一般病院、地域医療支援病院、特定機能病院に区分けできる。愛知医科大学付属病院は、「特定機能病院」として高度の医療を提供、高度の医療技術の開発・評価及び高度の医療の研修を担当する病院として、医療施設の頂点に

位置づけられている。因みに全国では、「特定機能病院」が82病院ある。

地域医療連携の目的は、「医療機関の機能と役割を分化し、お互いの強みを生かし弱みを補完して、地域全体で医療の質の向上と効率化を図る」ことであり、地域から信頼される病院づくり推進の仕掛けといえる。

また、厚生労働省から医療制度改革、診療報酬改定などの外因があり、「医療機関の機能分化と連携」が病院経営の生き残りの選択肢として「地域医療連携」を図ってきた背景も見逃せない。

愛知医科大学附属病院では、2002年8月に地域医療連携準備室を設置され、2003年2月に地域医療連携室設置、同4月に業務開始となり、2003年10月末までに、近隣の医療機関1133施設、1337人の登録医の先生方と連携をし、医療連携を推進している。

今後においては、医療分野全体で「e-Japan 戦略Ⅱ」、厚生労働省アクションプランに沿って、電子カルテの普及、医療分野のIT化等々の計画が目白押しであり今後の診療情報の共有化によって地域医療連携がより一層進展していくことになる。

(コメント)

「e-Japan 戦略Ⅱ」においては、医療が先導的取り組みの7分野のトップに掲げられており、保険医療分野における認証基盤の開発・整備、電子カルテ/レセプト電子化、個人情報保護問題、インターネット等を利用した医療サービスの高付加価値化の実現など、病院側のリテラシー向上のみならず、技術面、国民の理解など解決していくべき課題も大きい。

システム監査面から眺めても、これらのグランドデザイン、進展に気を配りながら、あるべき方向、具体的施策が提言できるよう、これを契機として調査研究が必要と捉える。

(2) インターネット検針と情報セキュリティ

発表 東邦ガス(株) 佐藤 孝人
要約&コメント No.678 堤 薫

(要約)

経済産業省が省エネルギー対策として、ホームマネジメントシステム(HEMS:HomeEnergy Management System)を提言し、それを受けて電力会社などは電力メータ経由で宅内の電灯線を利用した通信により、電気機器を協調制御するシステムを開発し、2001年秋から数百件の住宅で省エネ効果の実証実験を開始した。

これに同期して東邦ガス(株)においてもガスメータの検針、開閉や家庭内ガス機器の使用状態を一括監視・制御する等の遠隔監視制御サービスや、エネルギーの使用実態(エネルギー別・機器別・月別)表示等のエネルギー管理サービスを検討して一部試行を開始した。

2002年度にはインターネット上をモバイルエージェントでデータ収集する仕組み、4~6月に社員宅5件で検針の実証実験をした。2003年度にはセキュリティ機能の拡張(SSL、改ざん防止など)、ガス機器の接続、データ収集/制御等の開発を進めた。このシステムの特長として巡回通信ソフトウェア技術で効率よく、短時間で顧客情報の収集が可能で検針であれば、200万戸をわずか数10分でできることである。

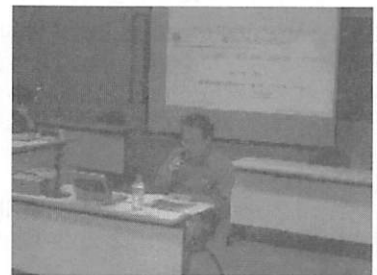
しかし、今後の推進に当たってセンタ装置への侵入、ウィルス混入、通信路におけるデータの盗聴、改ざん等、情報セキュリティに属するいろいろな脅威の対応への課題が山積みである。

サーバ/クライアント認証、検針データの親展耐タンパーの強化等を進めていくことが必須である。

(コメント)

こういった自動検針システムは今後、構築していくことの必要性は議論の余地はない。ただ、我が家に情報収集を目的に回線接続する可否を問われれば現時点ではセキュリティ上の不安感から、お断りするかもしれない。それがゆえに、皆が安心してこのシステムを受け入れ、そのメリットを皆で享受できるシステム基盤の構築が望まれる。

これはガスだけでなく電気、水道も同様あるのでこれらがバラバラになることはインフラ整備上、効率が悪い。従って、政府、関連企業が一丸となって進めることが肝要であろう。そして、このプロセスにおいてSAAJが側面で関与できればと望むものである。



講演

(3) 岐阜県におけるデジタルガバメント構築への取り組み~IT化に対応した業務改革と情報セキュリティ~

発表 No.1276 杉山 浩一
要約&コメント No.795 植野真由美

(要約)

岐阜県では「e-Japan 戦略Ⅱ」の各分野での活用方針を踏まえて、「最小の県民負担で最大の県民福祉」のために人材育成、5つのネット(安全・安心・便利・快適・活力)、情報社会イ

ンフラ整備、を重点政策として取り組んでいる。例えば

- ・ 戦略的アウトソーシング事業への取り組みとして、コンサルティングの重視や、SLAの明確化、FP法による見積りものの採用。
- ・ 電子県庁サービス提供では一括発注方式(統一的な開発)によるサービス品質の向上。
- ・ BPRへの取り組みとしては、財務会計システムで決裁事務の簡素化や、発生主義・複式簿記への取り組み、旅費事務負担軽減、帳票削減。
- ・ 情報セキュリティ対策としては、セキュリティポリシー策定や、セキュリティ対策の体制確立、PDCAによる継続的セキュリティ向上、情報セキュリティ監査の検討。

などなど、いくつものテーマに対して積極的に取り組んでいる状況が説明された。

(コメント)

国が「IT政策」と掲げたことが、具体的にどう取り組まれているのか、今まであまり知らずにいたが、各自治体が具体的に動いていることが理解できた。特にBPRへの取り組みなどは、「官公庁は無駄が多い」と感じていた部分に対して改善していこうという目標があげられており、ぜひ実現してほしいと考える。民間企業経験者の採用などにも積極的であり、今後の公共事業のより一層の改善に期待したい。

5. グループ演習 (A～Eの5グループ)

「新しいIT活用の可能性とそのリスクについて」をテーマに、e-Japan戦略Ⅱの先導的取り組み7分野の中から5つを選び、A～Eの各グループでそれぞれ医療、食、生活、中小企業金融、行政サービスの分野をテーマに意見交換・検討を行った。

(1) Aグループ (医療)

報告者 No.1327 石川 智康

実際の医療現場の実情を踏まえた考察を実施した。

a. 利用について

医療のIT化に対して患者にとって良い医療という観点で患者の受診を容易にする電子カルテ化がキーであるという結論を元に考察を行った。現状、カルテ情報は各病院・診療所にて管理されており、記載内容も開示内容もまちまちである。そのため、そのまま電子化するだけでは、医師、患者双方の利用価値がない。情報の連携および有効活用できるようなシステムが必要。

b. システムとして留意すべき点について

- ・ 患者の診療記録情報を診療地域ごとにデータの一元管理DBを設置し、外部からの攻撃に備える。
- ・ 患者の移動を考慮し、患者の属する診療地域と外部の診療地域との連携のため外部ネットを利用する。
- ・ 病院・診療所単位のアクセス権および院内の各診療科単位のアクセス権を設定することで必要のない診療機関や専門医からのアクセスを防止し、患者のプライバシーに配慮する。
- ・ 内外部の不正アクセスを監視するため、公認システム監査人によるアクセスログ監査を定期的実施する。
- ・ 監査人をさらに査定する機構を設け、より監査能力を高める努力を行う。

という体制を組む必要があると考える。

また、実際に実現する際には、地域内ネットワークと地域外ネットワークを接続する際の暗号化などのセキュリティ対策や、サーバ管理者に対するデータ閲覧権およびデータ管理責任者等に関する法律整備、といった付随する案件に対しても十分検討していく必要があると考えられる。

c. まとめ

一般情報だけではなく、診療記録という重要な個人情報をも扱う上で、患者のプライバシーを十分考えた段階的な監査体系の実現が必須である。そのため、システム監査人に対する責任は非常に高く、責任を持った監査活動していくべきであると思われる。



グループ演習

(2) Bグループ (食)

報告者 No.1084 山田 祐己

(要旨)

「食」の計画として挙げられているトレーサビリティに焦点を絞り、展望と課題を考察した。

(本文)

「食」の内容を紐解くと、重点計画に位置づけられる発端となったのはBSE発生による急速な食用牛の購買低下に代表とされる食材に対しての不安である。その解決案として挙げられているトレーサビリティの活用による食材に対し

での不安解消の期待度は高い。食材情報の追跡は、精製元の情報のみに留まらず、その間の流通・加工・小売店、ひいては消費先までも対象とすることが可能であり、その情報の蓄積は、食材に対する不安解消の活用以外にも、マーケティングの情報源としても重要な意味を持つ。消費者側には安心を、供給者側にはニーズの把握を、そして物流、小売業では固体識別情報 RFID やバーコードを生かした流通コストの低減等、トレーサビリティの発展による効果は、まさに流通革命を生み出す程のメリットをもたらすといっても良いが、その利点は行き過ぎればトレーサビリティ情報の改ざん、過剰な投資によるコスト負担、消費者プライバシーの侵害など、新たな課題を生む事も認識が必要である。この事の抑止としてのシステム監査・適切な戦略の策定を練るアナリストの位置づけは、今後さらに重要な意味を持つものと考えられる。

(演習の感想)

e-Japan の構想に触れる機会が出来たことは有意義であった。毎年、合宿の演習は、自分自身の足りない部分を気づかせてくれる良い刺激の場になっている。今後も継続して参加して行きたい。

(3) C グループ (生活)

報告者 No.822 田中 勝弘

当グループは、「一人暮らしでも一人じゃない。IT で実現する見守り・温もり・便利な暮らし。」と謳われている「生活」についてフリーに議論した。

a. 実現したいこと

e-Japan 戦略Ⅱの報告書の中では、考えられる実現イメージが図で描かれているが、利用する側からみれば「便利である」がキーワードである。「便利」と感じるのは個人（高齢者、単身者）、性別、居住地域（大都市、農村）などで異なっているため一律なサービス提供でよしとするには無理がある。どのようなサービスを提案しどのように展開していくかはサービスを提供する事業者（ベンダー）にゆだねられておりベンダーの活躍の場として期待できる。

b. 便利な生活を支えるために

家庭間または家庭と公共機関などを結ぶための高速ネットワークのインフラ整備は進行しつつある。合宿初日に講演のあった佐藤様よりガス会社が提供するサービスの状況を更にお聞きした。その中で、家庭と事業者を結びサービスを提供するためには、コントローラーとなる機能が必要であり、サービス内容によってはこれらを、お客様で負担して頂くのはコストの面で難しいのが現実であるとの説明を受けた。国・自治体などによる導入費用の補助や、各種サー

ビスに共有で利用できる「家庭内サーバ」実現のための、規格作りが必要不可欠である。

c. 安全を見守るセキュリティ対策

高齢者の一人暮らしなどの安全を見守るために各種家電製品の利用状況などを監視する必要があるが、これら情報の漏洩はプライバシーの侵害となる恐れがある。法令の整備や監視（サーパーポリス）などが必要になる。

d. NPO として（まとめ）

例えば、プライバシーの問題、安全性、利便性を維持するための技法、監視（実効）体制や法令整備について提言などを行い「IT で実現する見守り・温もり・便利な暮らし」を実現するために NPO として貢献できることは何かを検討することも必要ではないかとの結論に至った。

(4) D グループ (中小企業金融)

報告者 JSAG 中部 河田 一宏

中小企業金融のうちエスクローサービスについて重点的に考察した。

a. エスクローサービスについて

中小企業の資金効率を向上させるために、売掛金回収のリスク軽減策として金融機関等がエスクローサービスを提供するとしている。このサービスはアメリカの不動産取引で利用されているビジネスモデルを中小企業の売掛金に当てはめるものと言える。売掛金の回収リスクをサービス提供者が負うことにより、中小企業の資金効率（キャッシュフロー）を向上させることが大きな目的である。

b. 考察の内容

エスクローサービスにより売掛金の回収を迅速・確実に行えるという点については中小企業にもメリットが大きいといえる。しかし、ビジネスモデル自体が日本では未発達であり、仕組みとしての IT 導入と同時にビジネスモデルを導入するという方法はリスクが大きいと考えられる。また、評価項目の中小企業の売上拡大という指標は経済情勢に大きく影響されるため、評価項目として適切でないとの意見も出された。

システム構築や運用においては企業の信用情報だけでなく「契約情報」「商品配送状況」などがサービス提供に必要となるため、最重要ポイントは情報セキュリティの確保にあると考えられる。

c. まとめ

このビジネスモデルを成功させるためには、ビジネスモデルの導入ならびにシステム構築にあたってシステムアナリストの積極的な関与が必要であり、同時に情報システム企画が当初目的を達成できるものとなっているかのシステム監査も必須であるとの認識を持った。

導入後もエスクローサービスの提供者に対して中立的な第三者のシステム監査が必須であり、公認システム監査人などの積極的な登用を求めてゆくことが必要と考える。

(5) E グループ (行政サービス)

報告者 No.947 梶川 明美

IT 利活用を行政サービス分野で推進する場合、システム監査の実施は不可欠になるであろう。そこで行政サービスのシステム監査について考察した。

a. 行政サービスのシステム監査基準作成

行政サービスのシステム監査では、「通常の監査基準」「情報セキュリティ監査基準」「行政評価（住民サービスの評価の指標）に関する業務監査基準」の3つの監査基準が必要であると考えられる。行政評価については現在のところ参考となる監査基準がない。一定レベル以上の均質な監査をするために作成してはどうか。

行政は採算に乗らない部分や分野についても担当されるものである。基準の作成に当たっては、採算のみを評価するものにならないよう注意すべきである。

b. 監査実施の法制化

法制化については以前から提案されている。現在自治体では、都道府県、政令指定都市、中核市に包括外部監査が義務付けられている。もっと広く監査を受けてもらうためには、法律の制定よりもゆるやかな各省庁を中心とする上級官庁からの通達を期待したい。各省庁への働きかけを行うために協会としての人脈作りが有効である。積極的に官庁とのコンタクトをとっていききたい。

c. 監査の外部委託推進

第三者評価や専門技術者の活用の観点から、ぜひ監査の外部委託を勧めたい。

d. 監査技術の研鑽

監査を実施するにあたっては、IT 技術のみでは全く用をなさない。経営と法令に関する研鑽を積む必要があるだろう。

住民基本台帳についてはセキュリティ技術よりも内部統制について考える必要がある。どこに問題があるかについて見極める力を養うべきであろう。

6. 合宿総括

合宿委員長 No.395 田原 保

合宿委員長を年初に拝命した。前回の合宿に始めて参加して、有意義かつ満足度の高いものであったことから、場所や施設の問題、コンセプトの問題、ゲストの問題、費用の問題等総合

的に判断して最高のパフォーマンス演出に大きな不安と苦悩を最初の半年間は抱き続けてきた。私をご存知の方は、たぶん信じられないと言われるだろうが、実は繊細だったのです。(悶々としたつらい半年間でした)

ある方から費用が高いと参加者が減るとアドバイスされたことから結果的には、より安く、を徹底しようと考え、会費だけでなく交通費などを含めたトータルコストを下げるべく、愛知県の公的施設をいくつか探しました。意外や初夏でも、宿泊場所は押さえられても会議室が満杯、或いはその逆など愛知健康プラザも会議室は満杯であきらめかけていた時に、学習室なる名の場所が空いた知らせにより決定。

山崎支部長のご配慮により、若原さん、中村さん、そして参加はできませんでしたが、佐野さんの強力なバックアップにより、何とか盛況の内に恒例の合宿を成功させられたかなと思える今日この頃です。

もちろん参加者の皆さんの盛り上げや美味しいお酒の差入れにより成功できたのは言うまでもありません。この場をお借りして、感謝申しあげる次第です。SAAJ と JSAG の合同企画も地に足を付け違和感なく開催できることが改めて確認できました。

さて、今回のテーマが「広がる IT 社会と情報セキュリティ」、グループ演習テーマとして e-Japan 戦略Ⅱをベースに「新しい IT 活用の可能性とそのリスクについて」でありました。大変大きく難しいテーマであったが、ご講演していただいた3題共に充実した内容であり、参加者にとってすばらしく有意義な講演を聞くことができたと思われまふ。改めて、ゲストの方々に御礼申し上げます。個人的にもこれらのゲスト講演だけで今回は成功だったなと感じています。

二日目の討議も短い時間でしたが、システム監査業務が今後とも益々広がっていき、重要性が増していく見通しが持てたのではと考えています。当報告の詳細で推し量っていただきたいと思います。

また、利用した愛知健康プラザの施設がすばらしいことを付け加えておきます。今後とも継続して利用すべきであります。天然温泉にも入れます。次回はゆっくり入りたいですね。会費も安くできますので次回の委員長も迷わず当施設をご指定ください。

今回は利用できませんでしたが、健康増進関係の施設も充実しています。是非ご家族でのご利用にもお勧めします。

最後に、遠方から参加していただいた氏原さん（高知県）、原さん（長野県飯田市）、梶川さん（富山県）はじめ、参加者全員の方に再度、感謝の意を表して総括とさせていただきます。ありがとうございました。

7. 合宿に参加して（感想）

(1) SAAJ/JSAG 中部支部 2003 年合宿に参加して No.1299 國分 宏悦

今回の合宿に参加して、当初期待した以上の成果が得られたと思っています。（失礼！）特に3本の講演は、私にとってはシステム監査人としてよりもITコンサルタントとして、素晴らしい知識と事例をインプットすることが出来たと思っています。

最初に行われた愛知医科大学付属病院・秋田氏の講演では、比較的IT化が遅れていると言われている医療分野、しかも地域医療連携というプロジェクトにおけるナマの事例を紹介していただきました。つくづく、IT化は「プロジェクト」そのものであって推進には関係者の多大なエネルギーが注がれていることを再認識させられました。

2番目の東邦ガス・佐藤氏の講演では、身近でありながら普段あまり意識することのないガス会社（すみません…）が検針コストの削減と同時に付加価値を高める遠隔監視サービスを両立させるインターネット検針システムの開発事例紹介でした。ここでも利便性と脅威に対する安全性は常にトレードオフの関係にあることを実感できました。

3番目の岐阜県杉山氏の講演では、IT化の先進自治体である岐阜県の取り組みを詳細に伝えていただきました。民間から自治体の職員として異動した杉山氏の奮闘ぶりが伝わってくるようでした。

私が独立コンサルタントとして常日頃から痛感していることの一つに「知識および事例のインプット」があります。つまり、企業や人材を支援する立場にあって、アドバイスや後押しのネタとなる情報をどのように得るかということです。業務に忙殺されたまましていると同じネタを相変わらず使っている自分に気づくわけです。あるいは知識としては新鮮を装うかのように体裁を整えるのですが、実態はどうなのかと自分でも疑問を持ちながらネタとして使っていることもあります。（笑）そういう意味で、今回の講演はナマの事例として、しかもプロジェクトの当事者に話しをお聞きすることが出来、まさにプロジェクトXならぬプロジェクトS（SAAJ/JSAG）として非常に有意義でした。しかも食事や懇親会の際には講演者に当事者として本音の部分もチラホラと聞き出すことが出

来、そういう意味でも活用価値の非常に高い「知識と事例のインプット」を得ることが出来ました。来年も新鮮なインプットを目指し、継続して参加したいと思っています。講演者の皆様方、そして合宿を企画してくださった方々に心から感謝しております。有り難うございました。

(2) SAAJ/JSAG 中部支部 2003 年度合宿に参加して ～今後の日本の進路がわかった～ No.1155 原 久

SAAJ 北信越支部の梶川さんから今回の合宿開催のメールをいただいた時、名古屋での開催なら出席できそうだと言う安易な気持ちで出席の返事をしたのが10月初旬であったと思います。それから連日のように合宿事務局担当の若原さんから連絡をいただいて、参加者のみなさんの盛り上がりを感じていました。本業である税理士業務に忙殺され、自分がシステム監査人補であることなど日頃認識できないことに若干の危機感をいただいていたので、合宿当日が近づくにつれて緊張感が高まってきました。特に1週間位前に若原さんから、「e-Japan 戦略Ⅱ」と「e-Japan 重点計画-2003」を事前に目を通しておくようにとのメールが届いた時は、これはかなり高度な国家戦略を勉強する機会であると思いました。

当日会場のあいち健康プラザに到着し、会場のすばらしさに感激し早速研修会場に入室すると、私以外の参加者のみなさんが大変親しく挨拶を交わされているのに驚きました。私は初めての参加ですのでこの時は少し疎外感を感じましたが、新人の自己紹介の後大変有意義な3つの講演会が終了する頃には、すっかり雰囲気にとけ込むことができました。

18時からの夕食懇親会は、3階のレストランで行いました。同じテーブルは、滋賀県の澤さんと北信越支部富山県の梶川さんでした。ビールの本数が増えるにつれて、先ほどの講演会の内容について白熱した議論が交わされ、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

先ほどの研修会場の部屋に戻り2次会となったわけですが、参加者の皆様から差し入れられた地酒を堪能し大いに盛り上がりました。1人1人の自己紹介が始まるとアルコールの助けを受けた冴えた頭脳から独創的な意見表明があり、まさにここに日本のすすむべき方向ありと思いました。

ここで終わりだと思ったら、3次会を幹事の部屋でやるとの連絡をいただきびっくり。そそくさと温泉に入り浴衣姿で3次会の行われている部屋に入ると、酸欠状態では無いかと思うほどの熱気があふれ、また熱い議論がかわされていました。夜も更け翌日になる前に自分の部屋に戻りベッドに入ろうとすると、同室の山田さ

んが、4次会に行ってくると言って部屋を出て行きました。しかし私はここでダウン。

日頃の仕事をさぼっていたつけが災いしての翌日のグループ討議には出席できませんでした。日本の進むべき道を示したe-Japan計画を勉強できた貴重な1日でした。事務局幹事の皆様本当にありがとうございました。



夕食&懇親会

8. おわりに（当日の挨拶より）

日本システムアナリスト協会
中部支部長 関口 幸一

無事終了しました。合同合宿も今回で2回目。おかげさまでゲストを含め28名の出席となりました。メンバー構成を見てみれば、JSAGメンバーが10名いるが、内8名がSAAJとの掛け持ちであるため、中部においてはSAAJ、JSAGの一体化ができるような体制になってきたのかなと感じる。何よりも感じるのは平均年齢の引き下げである。

そして今回のグループ演習テーマとして「新しいIT活用の可能性とそのリスクについて」としてe-Japan重点計画-2003の7分野の先導的取り組みのうち、「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「行政」の5分野を各グループにおいて討議し、まとめるというものであった。あまりにも大きなテーマであったため短い時間内ではまとめきれなかったが、今まで特に意識していなかったe-Japan計画を改めて認識することとなった。よくよく見れば我々が先頭を切って行わなければならない項目が沢山あった。そのようなことに気づかせてくれた合宿委員に感謝して、締めさせていただきます。

北信越支部便り

梶川 明美 (No.947)

12月6日、忘年会を兼ねた支部12月例会を石川県金沢市の勤労者プラザで開催しました。宮本講師によるセミナーと来年の活動計画案作成、懇親会の3本立てで行いました。

来年の活動計画では、参加しやすい支部活動を目指して開催場所と時間の工夫を検討しました。今年できなかった長野県での例会開催や、他団体との合同研究会も行う予定です。

石川県会員の福田さんが手配してくださった懇親会場はゆったりとくつろげるホテルレストランで、おいしいお料理とお酒に一同大満足しました。支部発足の一年を振り返り、ITから水戸黄門さまの話題まで出て愉快地に歓談しました。

◎ セミナー報告

テーマ：「システムのセキュリティ確保～ISO15408の概要～」

講師：株式会社富士通北陸システムズ
宮本 茂明氏 (No.1281)

<概要>

新しいコンピュータウイルスやセキュリティホールが続々出現し、セキュリティ被害が多く発生している。情報システムの停止や顧客情報の漏洩等は企業活動に深刻な影響を与えかねない。強固なシステム構築と最新のセキュリティ対応が不可欠である。本講演では、Webアプリケーションのセキュリティ確保の事例と製品/システムのセキュリティ評価基準ISO15408の概要について説明された。

1. 情報セキュリティの脅威

JPCERTへのインシデント報告件数の推移をみると不正アタックが急増している。これはネットワークコンピューティングの脅威である。

2. Webアプリケーションのセキュリティ

セキュリティ専門家グループ(OWASP)がWebアプリケーションの脆弱性トップ10を発表したが、ほとんどがアプリケーション作成技術の未熟さによるものである。またWebアプリ侵入検知ツールでサイトを検査した結果、安全面で合格したサイトはたった3%との報告もあった。

ファイアウォールで、不要なサービスやポートを閉じるという措置だけでは、不正アクセスを防ぐのに十分ではない。ここで問題になるのがWebサイトを運営する以上HTTPやHTTPSプロトコルは通さねばならない点である。これらを悪用した不正なリクエストや入力データに対する脆弱性を防ぐためには、Webアプリケーション側での対策が必要とな

る。Web アプリケーション作成にあたっては、これらの脆弱性について公開ディレクトリの制限や入力データに対するチェック、アクセス権限の設定などいろいろな対策をとる必要がある。これらの対策は是非実施されたい。システムの脆弱性対策にあたっては、診断ツールによる Web アプリケーションの安全性診断サービスもあるので利用するのも有効である。

3. 情報セキュリティ対策

企業として考慮しなければならないリスクは、「セキュリティ・インシデント（事故）は加害者にも被害者にもなりうる」ということである。加害者になった場合、損害賠償問題に発展することもある。また事故の当事者になることで企業への信頼が失墜し、企業イメージの回復には多大な時間と労力を費やす。

情報セキュリティ対策の概念としては、何を守るのか、何から守るのかについて明確化し、誰がどうやって守るのかを決めなければならない。

4. 製品／システムのセキュリティ評価・認証制度

ISO15408 は製品やシステムの情報セキュリティ機能を客観的に評価する基準である。1992 年 12 月に Common Criteria Ver.2.0 から標準化された。日本ではまだ広く普及しているとは言いが、政府や銀行向け製品を中心として広まりつつある。政府の利用方針や電子政府の調達方針から、今後 ISO15408 は広まると考えられる。

ISO15408 の重要な構成要素である Security Target（セキュリティ設計仕様書）とは、特定の製品／情報システムに対するセキュリティの機能要件・保証要件を記述したものである。またセキュリティの保証レベルは EAL1～7 まであり、EAL が高いとセキュリティ保証として適合すべき事項が多くなる。各製品／情報システムとして保証すべきレベルがどのレベルかを見定め、保証要件レベルを決定する必要がある。ISO15408 に準拠した製品やシステムを作っていくことは今後ますます重要になるであろう。

5. 感想

今まで ISO15408 について、ほとんど内容を知らなかった。本基準の重要性や将来性についてわかりやすく解説していただいた。ISO15408 の有効性を正しく認識し普及させていきたいと思う。

「NPO SAAJ 北信越支部 平成 15 年度活動報告」

2003.12.31

NPO SAAJ 北信越支部 森 広志

1. 活動内容

- (1) 北信越支部設立準備委員会会合第 1 回会合
2 月 15 日（土）
富山県富山市（ビッグファイブ、（手配：梶川））
参加者：丸田、伊藤、坂井、高瀬、山本、尾島、梶川、森
- (2) システム監査勉強会及び北信越支部設立準備委員会第 2 回会合
4 月 26 日（土）
富山県富山市（光陽公民館、（手配：丸田））
システム監査勉強会：
「電子店舗のシステム監査」

講 師

- （株）富山県総合情報センター 森 広志
勉強会参加者：丸田、梶川、大浦、白井、角屋、森
委員会参加者：伊藤、坂井、丸田、大浦、白井、角屋、梶川、森
- (3) 北信越支部設立準備委員会会合第 3 回会合
5 月 10 日（土）
富山県富山市（サンシップ富山、（手配：伊藤））
参加者：伊藤、坂井、高瀬、尾島、梶川、森
 - (4) 北信越支部設立準備委員会会合第 4 回会合
6 月 14 日（土）
富山県富山市（サンシップ富山、（手配：伊藤））
参加者：伊藤、坂井、高瀬、尾島、梶川、森
 - (5) 北信越支部設立総会、記念講演会
6 月 28 日（土）
富山県富山市（サンシップ富山、（手配：伊藤））
設立総会：司会 坂井
議長 高瀬
規約説明 伊藤
記念講演会：（後援、協賛；
経済産業省中部支局・
富山県・
（社）富山県情報産業協会・
（株）富山県総合情報センター）
来賓挨拶：富山県経営企画部情報政策課
井上 淳氏
（社）富山県情報産業協会
会長 野寄 勉氏
- ① 「ISMS・個人情報保護とシステム監査」
講師 NPO SAAJ 理事 一村 義夫氏
 - ② 「実践システム監査論、自治体他」
講師 NPO SAAJ 理事 山口 芳彌氏
 - ③ 「IT ボランティアと電脳山田村」
講師 （株）富山県総合情報センター
特別参与 笈田 悦造氏

(6) 新潟県例会

9月14日(日)

新潟県長岡市(ながおか市民センター、(手配:矢島))

月例研究会ビデオ「商品トレーサビリティの向上に関する取組状況」及び商品トレーサビリティに係わるネットワークシステム監査の考察

参加者:白井、梶川、風間、矢島、尾島、森

(7) 三支部合同研究会(後援:福井県商工会議所連合会・NPO ITコーディネータ協会)

10月4日(土)、5日(日)

福井県敦賀市(敦賀短期大学、若狭路博)、

(手配:黒目)

①「ユビキタス社会における個別マーケティングと必要なシステム監査」

講師 北信越支部・敦賀短期大学教授

黒目 哲児氏

②「個人情報保護に関する制度の現状と今後の課題」

講師 近畿支部・システムアナ協会長

清水 順夫氏

③「個人情報保護の取組・教育の考え方」

講師 リコーシステム開発株式会社

事業戦略室技術推進グループ

技術士(情報工学) 吉川 博晴氏

(8) 石川県例会

12月6日(土)

石川県例会(金沢勤労者プラザ、(手配:福田))

「システムのセキュリティ確保 - ISO15408の概要 -」

講師 (株)富士通北陸システムズ

システム事業部 宮本 茂明氏

参加者:坂井、高瀬、梶川、尾島、宮本、森

2. 支部役員

支部長 (森広志(富山))、

副支部長 (白井正(新潟)、梶川明美(富山))

会計 (坂井敏之(富山))、

理事 (伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川))

県部会長 (黒目哲児(福井)、福田裕一(石川)、

丸田英雄(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野))

書記 (尾島純子(富山)、角屋典一(福井))、

監事 (高瀬清春(富山))

3. 評価と反省

年度前半は支部設立に注力し、会員の皆様方の多大なご協力と地元会員の熱心な努力により盛会を得ることができました。特に県、関係団体との人脈を生かせたと共に地元新聞にも支部

設立の記事を掲載頂けました。又、年度後半は計らずも三支部合同研究会を幹事支部として開催することができました。地元役員をはじめ、ご準備に携わられた皆様方に深く感謝いたします。当支部としても三支部合同研究会の継続の実施に協力することで、地方のシステム監査の普及・啓蒙に役立ってゆきたいと考えます。

以上

**「NPO SAAJ 北信越支部
平成16年度活動計画」**

2004.01.01

NPO SAAJ 北信越支部 森 広志

1. 本年度のめあて

以下の定着により昨年度より一歩前進。

(1) 北信越会員の発表を増やす。

(2) 研究会ビデオをできるだけ多くの会員に視聴頂く。

(3) ホームページ(北信越支部)の掲載を充実させる。

(4) 会報に北信越支部だよりを掲載する。

2. 本年度の検討課題

(1) 他団体と連携した研修会

(2) システム監査の普及啓蒙活動

(3) システム監査実践セミナー検討

3. 年度計画

(1) 3月 富山県例会(発表者:2名)

(2) 5月 システム監査実践セミナー(未定)

(3) 6月 他団体との合同研究会(当支部から発表者:1名)

(4) 8月 長野県例会(発表者:2名)

(5) 11月 三支部研究会 京都府(当支部から発表者:1名)

(6) 12月 石川県例会(発表者:1名、年度実施報告、来年度計画)

4. 支部役員

支部長 (森広志(富山))、

副支部長 (白井正(新潟)、梶川明美(富山))

会計 (坂井敏之(富山))、

理事 (伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(川))

県部会長 (黒目哲児(福井)、福田裕一(石川)、

丸田英雄(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野))

書記 (尾島純子(富山)、角屋典一(福井))、

監事 (高瀬清春(富山))

以上

近畿支部便り

近畿支部担当理事 喜多 陽太郎

今年は近畿支部担当理事3名中2名という大幅な異動があり、さらにNPO化の影響と思われる会員の増加などもあって、一時期は随分忙しい思いをした。特に年度の後半は定例研究会に加えて「システム監査基礎セミナー」「システム監査実践セミナー」「情報セキュリティ監査セミナー(継続教育)」「三支部合同研究会」が相次いで開催され、受付業務だけでも一部混乱が見られたほどであった。

勿論担当理事だけでは手が回らず、特に実践セミナーは担当メンバーが20名近くという大プロジェクトであり、多くの近畿支部メンバーのご協力のお陰でかろうじて乗り切れたというところである。

公認システム監査人の継続教育というテーマでは、定例研究会も該当するコースであり、定例研究会を販促ツールとして協会への参加を呼びかけたりもした。まだ、顕著な効果が出たというところまでは至っていないが、今後も継続していく必要がある。

普及・啓蒙活動によりシステム監査の重要性を認識いただくという当協会のミッション実現のためには、今後ともこの種の活動は重要であり、近畿支部会員の一層のサポートを得ながら続けていきたいと考えている。

近畿支部主催 システム監査実践セミナー報告

No.1045 神田 桂子

1. はじめに

関西地区第4回システム監査実践セミナーが11月1日(土)、2日(日)の2日間にわたって大阪・江坂のサニーストンホテルで開催されました。受講生は11名で、東京や九州など遠方からもご参加いただきました。受講生の方は3~4名ずつ、3つの監査チームに分かれてインタビュー・討議・プレゼンテーション等をおこなっていただきました。

受講動機としては、システム監査実務の習得や業務上の必要性や視野を広げたいといった従来からのものに加え、コンサルティングとシステム監査の違いを認識し、今後の業務に活かしたいというご意見もありました。今回のセミナーがITC、および公認会計士協会のCPE認定対象講座となったことも大きな要因となったようです。

2. 実践セミナーの内容と教材について

実践セミナーの教材は実際のシステム監査事例をベースに作成されました。教科書と実務と

のギャップを受講生の方々に体験していただくため、実務でしか感じられないような驚きや難しさは残したまま、セミナー用にシンプルに作り直されており、きわめて実践的な内容になっていました。

受講生の方々には事前にこの教材資料を配布し、実践セミナーでは監査チームごとに監査計画立案から監査報告までを実務の流れに沿って演習していただきました。

3. セミナー第1日

午後1時からの開会セレモニーの後、以下3つの講義がおこなわれました。

- ①「システム監査の動向(最近の動き)」(馬場氏)
- ②「システム監査実践マニュアル・参考資料説明」(土出氏)
- ③「システム監査用語説明」(藤野氏)

講義では演習の進め方・手順とともに、演習にあたっての講師からのアドバイスをありました。コンサルと監査の違い、用語の解釈を統一しておくこと、インタビューにあたっては顧客の現状をよく理解したうえで事前準備を十分にを行うこと、プレゼンテーションでは問題点だけを述べるのではなく、顧客の良い部分をほめることも忘れないこと、などの説明がありました。

講義の後、演習課題および今回のケース(会社概要・監査テーマ)の説明があり、演習としてトップインタビューと資料調査により、予備調査から監査計画の策定、本調査の準備までが行われました。

講師が会社社長と管理部長役に扮し、受講生によって実際の監査同様にトップインタビューが行われます。インタビューの進め方次第で引き出せる情報が変わり、監査計画以降の演習にも大きく影響します。監査チームは各々別室に分かれて熱心に討議を繰り返しておられました。トップインタビューの後、各チームによる監査計画のプレゼンテーションが行われました。監査計画のプレゼンに対する講師の中間講評では、インタビュー時の心構えから必要なことを聞き出すための具体的なテクニック、監査テーマとの整合性、監査計画策定にあたっての注意事項などのアドバイスが提供されました。監査チームは講師陣のアドバイスをもとに、監査計画の見直しと翌日の本調査準備を行いました。

夜は懇親会が開催され、歓談が続きました。懇親会の席でも講師陣に熱心に質問する受講生の方も多く、夜遅くまで熱心な、しかし楽しい話し合いが持たれました。

4. セミナー第2日

第1日目で作成した監査計画書と質問表によって、インタビューが行われました。本調査

のインタビューにはスタッフが3名、電算課長や店長役に扮して対応します。事前配布の資料で調査したことや、第1日目にトップインタビューでせっかく聞き出した内容が、本調査のインタビューでいとも簡単に覆されたりします。このあたりは実際の事例を模擬体験していただくという目的で、店長役スタッフも「意地悪」な演技に力が入りました。

インタビューの後は昼食もそこそこに、各チームごとで結果をまとめ、改善提案の検討とプレゼンテーションの準備のための議論が活発に行われました。

午後からチームごとに監査報告会が行われました。監査報告は社長・管理部長のトップ2名にたいして行われます。監査チームが監査報告を持ち時間20分で発表し、その後トップからの質問に監査チームが回答するという実践的な形式で行われます。

トップからの総評では、「結局わが社のシステムは全然良いところがないのか」「このままでは使い物にならないのか」「当社は結局どうすればよいのか」という質問も飛び出し、監査チームの発表者が非常に回答しづらい場面も見られました。このようなところも実務の難しさを残した部分であったようで、受講生の方々には実務の雰囲気を実感していただけた様子でした。

監査報告会后、全体講評で受講生の皆様の熱心な取り組みが大いに評価されました。最後に教材の基になった実際の事例の概要紹介が行われ、受講生の方々には大変参考になったと思われる。

5. 講評・アドバイス

監査報告会後の講師からの講評・アドバイスとして、以下のような意見が挙げられました。

- ・ 問題点一指摘事項一改善提案の一貫性に注意する
- ・ 緊急改善とそうでないものとの区別が曖昧にならないよう、根拠を明確にする
- ・ 推定で判断しないよう、事実の積み上げを十分おこなう
- ・ 表面的な表現でなく、その会社独自の具体的な解決策を明示する
- ・ インタビューの際は相手の立場が回答内容に反映されていることを考慮する

6. 受講生の方々からの感想

受講生の方々には、最後にアンケートをご提出いただきました。感想を一部抜粋いたします。

- ・ 今回くらいの少人数（1チーム3,4名）で実施するのが良い
- ・ 実例に基づいた疑似体験が出来て大変ためになった

- ・ 予想以上に盛り沢山だが、もう少し時間的な余裕が欲しい

- ・ 土日の開催は助かる

7. 今後のセミナーに向けて

講師陣は教材元となった事例の監査に関与された方もありましたが、今回のスタッフの中には教材元となった事例の監査に関与していなかった新メンバーもありました。今後、全く初めてのメンバーもこのケースを担当できるように、講師陣の手持ち資料やインタビュー問答集など、ドキュメントが豊富に残されました。

また、ITC および CPA の認定講座になったことで、認定の受け方から修了証の発行までの手順が整理されました。認定にあたっては本部にも多大なご協力をいただきました。

8. おわりに

今回のセミナー担当は以下のとおりです。

(以下順不同、敬称略)

＜講師陣＞ 土出、浦上、藤野、馬場（以上近畿支部）

＜事務局・スタッフ＞ 石島、山田、喜多、中谷、清水、深田、京阪、川見、小山、津田、神田（以上近畿支部）

＜サポートメンバー＞ 日高（東京）

私事で恐縮ですが、今回は初めての店長役をお引き受けしました。大変不安だったのですが、講師・スタッフの皆様に丁寧に指導いただき、受講生の皆様方の熱意に圧倒されつつ、何とか大役を果たすことができました。貴重な経験をさせていただき、大変感謝しております。

講師の方からのアドバイス、受講生の皆様からのご要望を受け、次回のセミナーでもお手伝いができるように努力してまいります。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

最後になりましたが、受講生の皆様、講師陣の皆様、スタッフおよびサポートメンバーの皆様にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上



SAAJ 近畿支部 「システム監査実践セミナー」感想文

2003.11.17

(株) M&ERP インテグレーション 渡辺和宣

私は公認システム監査人ではありますが、実務ではERP導入プロジェクトのアドバイザーというITコンサルタントに従事しているだけで、実際のシステム監査の経験はありません。

今回、1泊2日の「システム監査実践セミナー」に出席し、トップインタビューから始まり監査テーマの設定と監査個別計画書の作成、予備調査一本調査、監査報告書の作成、報告会に至るまでの外部監査の一連の流れを経験することができました。

予備調査における収集した情報からの問題点の抽出、本調査における問題の真の原因分析、緊急改善、そして通常改善案の提案については日常のコンサルティング活動でも行っているものでしたが、事前に指示された「情報システム監査実践マニュアル」を読むことでシステム監査の観点に立つことができたと思います。また、はじめて積んであった同書を事前に丹念に読んで、大勢の人によって丁寧に何度も推敲されて完成したことも感じられました。

受講者11人に近畿支部の講師が15人。講師の方が多いというのは初めてですが、その熱意に駆り立てられるようなセミナーでした。そして、皆さんの「システム監査」に対する熱い思いとミッションを強く感じ取れたことが、もう一つの大きな収穫です。

私がコンサルティングしているERPにおいても、第三者によるシステム監査の必要性を大いに感じています。今度、再び皆さんと一緒に仕事をできることを願うものです。

システム監査実践セミナー受講の感想

藤井裕之

システム監査を業務で行う機会が減多にないためシステム監査実践セミナーで実体験できるということで、願っても無いチャンスと考え応募いたしました。驚いたのは講師の方々が受講生より多いという贅沢な布陣であったことです。

内容も講師の方々のロールプレイングの迫真の演技で現実からさらにペールを一枚剥いだようなリアル感がありました。監査テーマを多く設定しすぎ、十分な議論ができなく不本意なプレゼンとなってしまいましたことを改めて反省しております。

この素晴らしいセミナーを企画されたスタッフ、講師の方々、本当に、有難うございました。

システム監査実践セミナーに参加して

2003年11月2日

棕野誠司

セミナーでの事例が生ネタを元に作成されているので、とてもリアルで非常によかったと思います。システム監査の手順も、2日間のスケジュールに合わせて、わかりやすく、コンパクトにまとめられていました。私のように、システム監査の実務経験が無い人間には非常にありがたく、貴重な経験でした。セミナーの演習の中で、インタビューが数回ありました。日頃からヒアリングの難しさは認識していたつもりでしたが、やはり、傾聴に徹し、いかに相手に多くをしゃべらせるかということは本当に困難であることも再認識させられました。また、受講生よりも講師の数が多くという、非常に贅沢なセミナーで、講師の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。

中国支部便り

No.401 大谷 完次

明けましておめでとうございます。

中国支部は今年で10回目のお正月を迎えました。会員も少しづつ増加し、34名になりました。会員は7県に分散し中国地区27名、四国地区7名で、広島県に20名と集中しています。広島県内でも分散しており、距離の問題で集まるのが難しいという問題は解決できませんが、広島地区では昨年度月例研究会を2ヶ月に1度のペースで開催し、公認システム監査人等の継続教育セミナーも開催して頂きました。特に継続教育セミナーは、今注目の「セキュリティ監査基準の解説」という事で、会員以外の参加者も多く、これまで「監査」になじみのなかった方々にも、また支部にとっても大変有意義でした。これにより、中国経済産業局及びITコーディネータ協会とのパイプができ、今後この関係を強化し共催による研究会等の開催を計画して行きたいと思っています。一方、地方自治体との関係づくりとシステム監査の認識向上についての取組みが停滞した点は反省材料です。

今年も広島地区を中心とした月例研究会の活動が中心になりますが、他地区での研究会の実施、メーリングリストを活用して、更に広範囲で有用な情報・意見交換ができないものかと考えています。内容も会員、中国経済産業局及びITコーディネータ相互が講師になるセミナー形式を増やし、研究会を活性化させたいと考えます。支部会員の皆様にも積極的に参加して頂き、支部の活性化ひいては社会のシステム監査への認識の向上に活動頂けるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

今年も中国支部へのご支援のほどよろしく
お願い申し上げます。



新入会員の声

入会のご挨拶

No.1316 石澤 友則

皆様初めまして、昨年9月に入会させていただきました石澤と申します。知識、実務とも若葉マークですが、宜しくお願い致します。

さて私ですが、1996年経営工学博士前期課程修了後、東北地方の情報機器メーカーに入社しました。情報システム管理部門に所属し約7年間、工場に特化した生産管理系システムの企画・設計・開発に従事しました。その後、経営情報・経理・原価・人事管理系システムの管理業務に携っております。システム監査を知ったのは、自社に対する親会社による内部監査でした。この時は主に運用管理を対象とした監査でしたが、自己の知識不足、そして客観的視点の欠如を痛切に感じまして一念発起し、システム監査の勉強を始めました。その後、多くの方々のお力をお借りし試験に無事合格、今回入会させて頂いた次第です（この場をお借りしてお世話になった方々に感謝申し上げます）。

監査実務につきましてはまだまだ日が浅く内部監査の対応が主ですが、今後自己研鑽していくと共に、協会の活動や交流を通して視野を広げていきたいと考えております。就職と共に東京の地を離れ、山形県在住8年目となります。

これから御指導賜りますよう宜しくお願い致します。

『システムの品質にこだわりたい。』

No.1283 粕川恭矢

費用や納期ばかりが重視されがちではありませんが、品質の重要性にこだわっていきたいと思っています。

システム監査は、必ず誰か（開発者自身を含めて）が何等かの形で実施していると思います。ただ、規模の大小や質には大きな違いがあります。その機能を、客観的にそしてレベルを一定に保つ事が、構築されるシステムの品質を高める事になると思います。なかなか定量化されにくい品質という尺度を目に見えるものにしていく手段に、システム監査の必要性を感じています。

入会のきっかけは、インターネットで情報処理試験関連情報を収集していた時に、当協会のHPにたどり着いた事でした。システム監査やセキュリティに興味があった事もあり、勤務する会社の枠を超えて自己を高める場として当協会への入会を目標に、システム監査技術者に挑戦しました。

そして昨年秋頃に入会させていただき、定例研究会にも何度か参加させていただきました。通常の会社員生活では経験できない刺激を受けています。現在の仕事を通して、企業のセキュリティに対するニーズの高まりや、セキュリティ・コンサルティングの必要性を感じています。今後、情報セキュリティ監査制度を足掛かりに、情報システム監査が広く認知され必要とされていく事となると思います。

未熟者ではございますが、今後ともよろしくお願い致します。

入会のご挨拶

No.1322 高間正俊

昨年10月にSAAJ会員になりました高間で、会員になったばかりで昨年末〔11月29日、30日〕は、SAAJ JSAG 中部支部2003年合同合宿に参加させて頂きました。

この合宿で市井のセミナーでは得られない貴重な情報を戴き、掘り下げた討議までさせて頂きました。また個別研修では「e-JAPAN II」を直視したテーマでの議論など、会員各位の積極・真摯な態度に感服した次第です。先日、誘われるまま会員となった訳ですが、今後は貴重な情報源として、交流の場として有益な参加をさせて頂けそうで例会を楽しみにしております。私のシステム監査との関係は、サラリーマン時代の10年以上も前に、会社が社内情報システムの監査を実施することになり、社内の監査制度や企画整備に必要な技術として資格取得をした事が始まりです。その後は、フィールドでSEや営業を担当しておりました関係から縁遠い資格となっておりました。現在は、経営コンサルティングを業としている身ですが、この数年、CALSがEDI、前述のe-JAPAN等でセキュリティ面が注目され、改めて必要性の認識が高まった資格と認識しております。

今後は、必要に迫られてではありますが、会員各位と情報交換、研究会等を通して積極的な学習をしていく所存です。

宜しくお願い致します。 拝

No.1282 入谷 和彦

システム監査の何たるかを理解しないまま、昔から趣味のようにシステム監査技術者の試験を受けていましたが、仕事でシステム監査業務に携わるようになったのを契機に一念発起し、この度ようやく試験に合格し、協会に入会させていただきました。

協会は試験に合格した人の団体なのだと思いますが、協会がNPOになったり、公認システム監査人の制度ができたりと、時代の要請に伴っていろいろな変化があることを知りました。

資格や試験の合格は、取得した時が学校に入学するようなもので、その後に自己研鑽を積んで実力をつけなければ、せっかく取得したものを活かすことができません。これは、随分昔に中小企業診断士の資格を取得した時に痛感したことなので、今回は主に自己研鑽の場として、協会に入会させていただいた所存です。

私は現在、生保会社の検査部に勤務し、システム監査を含めた内部監査を担当しています。内部監査、内部統制、リスク管理等の分野は、社会的な要請からここ数年で大きなパラダイムシフトが起き、次々と新しい枠組みが提起され、その具体化に頭を悩ませている毎日です。最近では情報セキュリティも重要な課題になっています。重要性が増している分、要求される水準も厳しくなりました。

こういった状況に対応していくためにも、協会の活動を活用させていただこうと思っております。これからもご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

No.1275 広口 正之

平成6年当時、電機メーカーでプログラムの設計の仕事をしていましたが、システム監査という視点からシステムを眺めることも重要であると考えて、システム監査技術者試験を受験し、幸運にも合格しました。

平成14年に三菱商事系の情報セキュリティの専門会社である株式会社インフォセックに転職し、現在は情報セキュリティシステムの監査やコンサルティング、ネットワーク脆弱性試験、ウェブ・アプリケーション試験などの仕事をしております。

コンピュータや情報技術の発展は、現代社会発展の原動力です。その結果として人間社会はますますコンピュータやネットワークに依存してゆかざるを得ませんが、そこに社会の大きな

需要があります。ネットワークへの依存度が高まるにつれ、情報セキュリティが重要視されるようになってきました。情報セキュリティ監査を含むシステム監査をきちんと実施することによって初めて安心してコンピュータ・システムを使えるようになるのですから、社会的に意義の高い仕事であると考えています。

微力ながら元氣な日本の復活に少しでも貢献できれば、という気持ちで頑張りますので、諸先輩方のご指導をよろしくお願いいたします。

新入会のご挨拶

やながわのりかず

No.1332 柳川 制武

現在、キヤノン販売株式会社にシステムエンジニアとして勤務しております。システム監査という業務に興味をもったのはみずほ銀行がシステム統合時に大規模なシステムトラブルを起こし、社会的問題となった時です。

その時、もし、利害関係者でない監査人がシステム監査をしていたら無謀な状態で本番稼働することなく、大きな問題になることはなかったのではないかと言われました。

その後、セキュリティ監査の重要性も叫ばれ、今後はこの分野に光があたりそう、じゃあ先回りして勉強しようということで、ちょうど合格することが出来た上級シスアドを土台に特別認定講習に参加、システム監査人補の認定を受けることが出来ました。また、今年秋のセキュリティアドミニストレータにも合格し、今春には情報処理試験システム監査に挑戦する予定です。

システム監査の分野に関してはかけだしに等しく、今後とも皆様方のご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

システム監査の視点

No.1290 小泉 明広

「システム監査の視点」はITに関わる業務遂行者にとっては必須なのだと思います。「監査技術者・監査人になるべき」ということではなく、「システム監査の視点」をもつことにより「あるべき姿」がわかるからです。安全性・信頼性・効率性は運用段階に入ってからだけ監査ればよいのではなく、そもそも構築する時点で作り込む必要があります。つまり、監査の視点をもってシステム構築をする必要があるということです。

しかしながら、システム構築を行う方々はシステム監査の視点が抜け落ちることが多々あります。機能要件だけが満たされればそれで良しとされることが多いようです。特に最近では、納期短縮・価格抑制により、安全性・信頼性の部分は後回しになる傾向のようです。お客様の

既存システムに対し、監査を行うことを啓蒙することも大切です。

もう一つ、システムを構築する方々へのシステム監査の視点を持ってもらうことも重要だと考えます。システムエンジニアの教育にシステム監査の視点を取り入れてもいいのではないかとと思います。目指すものがシステム監査技術者ではなくても、「システム監査の視点」は技術者にとって必要な知識ではないでしょうか？

安全性・信頼性、セキュリティなど、以前にも増して、重要性がクローズアップされてきています。ユーザ企業のみならず、IT関連企業へのシステム監査の普及・啓蒙に協力していきたいと考えております。

入会のご挨拶

No.1315 内藤喜博

キヤノン販売(株)の内藤と申します。昨年システム監査技術者試験に合格したことをきっかけに、「システム監査人補」への登録と同時に当協会に入会させていただきました。

昨年まではシステム開発部門に勤務しており、システム監査の実務とは離れたところに居りましたが、試験の合格が元で、今年からは当社でのシステム監査要員として監査室に勤務することになりました(他の合格者の方々にとっても、ある意味「夢のある」ストーリーだと思うのですが如何でしょうか?)。

実務経験のないメンバだけでシステム監査を行なっていくことになるため、早速1月から始まる4日間の実務セミナー(第3回)に参加させていただいて、実践の感覚をつかもうと思っています。実務セミナー事務局の皆さま、また同じく今回参加される方々には何卒よろしくお願い申し上げます。

現在は、会報等で実務を行なわれている諸先輩方の記事を読ませていただいて想像を膨らませるばかりですが、今後は実務担当者の一人として実際のケースなどをこの場で紹介させていただくことができると考えています。

この通り、まだまだ未熟・・・というよりもまだタマゴの状態ではありますが、皆さま方には今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

大切にしたい、中小企業の視点

No.1340 土肥 健夫

商業コンサルを生業としております。競合への対応や、自社経営資源の限界もあり、中小流通業が中心顧客です。当然、情報化はこれらの事業所にとっても危急の経営課題となっております。

同業者や金融機関等を通して、こうした事業所にも営業が来ます。機器・システム自体、ソリューション等々。但し、その大半が大企業向けのものを若干スリムにしたものです。生業的な事業所のレベルでは、必要性や効用は理解出来るのですが、到底使いこなすことが出来ません。

監査とは異なりますが、これらの事業所を対象に行われるコンサルテーション等の結果も同様です。例えば、非常に高額な顧客・商品管理システムの導入、煩雑な経営データの日常的な参照と経営への還元等が提言されるのです。無論、これらの提言は“教科書的には正解”だと思います。でも、経営レベルに応じた機器・システム・ソリューション出なければ、子供に大人用の最新の機器を闇雲に使わせるのと同じで、使いこなしたり、結果を咀嚼出来ずに終わるのが当然です。

私は中小企業診断士として中小企業の現場に身を置くことが多い立場から、上記のような点に注意し、身の丈に合った、スパイラル・アップ型の監査報告に努めていきたいと思っています。

先輩の皆様、どうかよろしく御指導下さいませ。

「新入会のご挨拶」

No.1318 釘本 浩樹

この度公認システム監査人として登録し、協会に加入させて頂きました釘本浩樹と申します。

(日常業務と興味)

私は現在、いわゆるSEとして顧客企業の情報システム構築を請け負ったり、経営コンサルタント(中小企業診断士)として情報システムなどに関する経営上の相談を受けたりしております。業務上情報システムの有効性の向上やその検証に興味があり、ビジネスモデリング手法についても勉強しております。また、業務上の必要性を感じ、現在は情報セキュリティについて体系的な勉強を始めております。

(システム監査に興味を持った理由)

私は、以上のような活動をする中で、自分が興味を持つ分野についての統合的な視点としてシステム監査に興味を持ちました。システム監査の視点から、上記のような自分の興味分野の理解を深めたいと思っています。

(今後の抱負)

協会活動を通じて先輩の皆様方とご交流頂き、システム監査についての知見を広げたいと希望しております。自社のお客様だけでなく、自分が属する地域や団体のお役に立てる人間に成るのが夢です。

皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

新入会のご挨拶

No.1276 杉山 浩一

(岐阜県経営管理部情報システム課)

現在、私は岐阜県庁の情報システム課に所属しており、情報システムの企画、設計、プロジェクト管理、アウトソーシング、情報セキュリティなどを担当しています。最近は、おもに財務会計システムや人事給与システムなどの情報化構想の立案、BPR 推進、プロジェクト管理などを担当しております。

以前は IT ベンダーで 10 年間、システムエンジニアをしておりましたが、一年ほど前に岐阜県庁に中途採用されました。

中小企業診断士、IT コーディネータ、システムアナリスト、データベーススペシャリストなどの資格も保有し、中小企業診断協会、ITC 中部、JSAG などの団体にも参加させて頂いております。

現在、岐阜県では『岐阜県 IT 戦略』のもと、IT による県民すべてが豊かな生活を実感できる社会の実現を目指して、デジタルガバメントの構築を推進しております。県民が安心して情報化の恩恵を受けることができるような環境を醸成するためにも、システム監査への取り組みは必須と考えております。

今後とも、自身のスキル向上、情報交換、及 SAAJ に参加させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**米国オークランド市の
情報化とシステム監査**

No.9 蓮見 節夫

平成 15 年 10 月に米国西海岸地域の IT 視察ツアーの機会を得た。その中でオークランド市の情報化とシステム監査の現状についてお聞きしました。

米国オークランド市

カリフォルニア州は、北アメリカの西側に位置する。内陸部には海岸に沿った形でいくつかの山脈が走り、海岸側は空気が乾燥していて、最近でも大きな山火事が発生したばかりだ。この一角にサンフランシスコ湾があり、サンフランシスコ湾を取り巻く地域をサンフランシスコ・ペイエリアという。湾を囲む形で、パークレー市、オークランド市、サンフランシスコ市がある。近くには、シリコンバレーの中心地として近年発達してきたペニンシュラ、そしてハイテク産業で見る見る変ぼうを遂げたサンノゼを含むサウス・ベイがある。

オークランド市は、全米トップ 500 社リストに含まれる企業がいくつもある商・工業都市である。また、オークランド港は、世界有数の貨物取り扱い高実績を持ち、世界的に有名なコンテナ輸送は、鉄道・トラックなどの公的輸送機関及びオークランド国際空港に結びつけられている。このようにオークランド港は、湾岸地域及びカリフォルニア北部の運輸交通の中枢地域として大きな役割を果たしている。シリコンバレーへの入り口にあたる。オークランド市は面積 146 平方キロメートルある。これは合併後のさいたま市 (168 平方キロメートル) よりやや小さい。が、人口はさいたま市の 103 万人に対して、40 万人である。

オークランド市長の情報・通信技術への期待

オークランド市のジェリー・ブラウン市長は、政治、環境、精神面などのビジョンを示してきた。情報・通信技術の分野にも鋭い関心を向けている。

1970 年代にカリフォルニア州知事を務めていた当時、ブラウン氏は科学とテクノロジーの分野で大胆な計画をいくつか立てた。オークランド市長に選ばれた現在のブラウン氏が胸に抱いているのは、パークレー、サンフランシスコ、シリコンバレーといった成長を遂げるハイテク産業の中心地に囲まれたオークランド市に、活気を取り戻そうというのだ。

オークランド市にはすでに 2000 を越えるハイテク企業があり、光ファイバーによる通信網が広範囲に張り巡らされている。ブラウン氏は、これらの情報技術基盤を基に、ここ数十年オークランドで続いている経済不振を脱するきっかけになればと期待している。彼が注目しているのは、インターネットを中心とした通信技術の活用、地域の安全を高めるための活用、教育ツールとしての活用だ。



オークランド市庁舎

オークランド市**「テクノロジー ビジョン 2000」**

市は、2000 年 5 月 30 日、市の IT ビジョンを発表した。

IT ビジョンの中で、市の向こう 18ヶ月の活動目的を、犯罪縮小、治安維持、持続可能な経

済発展計画、市民の生活改善、1万戸の住宅建設、バランスの取れた予算、行政の効率化、全人教育の推進、効率と有効性の改善、職業教育、雇用の機会拡大、レクリエーションと文化のサービス、学校の安全向上、障害者の自活支援をあげている。

そして市のITビジョンを次のように掲げている。

- 1) 市長と市議会の戦略に基づき、ITビジョンを策定する。
- 2) 市の行政をサポートするシステムとする。
- 3) 企業・住民と市のコミュニケーションを大切にするシステムとする
- 4) 情報技術室はこのビジョンを達成するために費用効率の高い、高品質のサービスを提供する。
- 5) ITサービスの内容
 - ・基本 ネットワーク、E-MAIL
 - ・運営 インターネット、地域間のネットワーク、緊急時対応、財務・支払い
 - ・部門 登記、税務、記録管理

サン・マイクロシステムズ社は、オークランド市のIT2000を実現するためのSun Enterprise 10000サーバとOracle Financialsアプリケーションを提供した。オークランド市の5,000人の職員、警察官、消防士、図書館員、都市計画担当者などへの給与と2,000人の定年退職者への年金支払いを正確に行うよう計算処理をしている。

従来1回の給与処理に40時間を要していたのが、現在は20時間程度で済むようになった。Sunのプラットフォームは毎分350トランザクションを実行し、1,000ユーザを同時サポートしながら99.5%の稼働率を維持している。給与計算とITを担当する部署が当初3時間はかかると見ていた一部の処理は、今ではわずか数分で済んでいる。従来バックアップに要していた4～6時間のサーバ・ダウンタイムを大幅に短縮した。

給与計算プロセスを迅速化し、職員の残業を減らしたことで、毎月約10,000ドルのコストを削減し、給与計算関連のTCOを30%引き下げている。4年間で完全に投資を回収できる見通しという。

ITマネージャー、ケン・ゴードン氏に話を聞く

市のITマネージャー、ケン・ゴードン氏は次のように語った。

オラクル社のERPシステム(統合情報システム)を使っている。03年8月に11iにバージョンアップしたばかりだ。これでインターネットも使えるようになった。市ではオラクルのeビジネスiのライセンスを得たのでインターネッ

トビジネスもできる。ネットワークインフラが完備したのでIP電話も使える。市内のビジネスにも適用して経費節減を図る。

今後5年間で2,000万ドルかけて警察、消防署、移民の安全のためのシステムをインテグレートしたい。モトローラと契約して統合交通安全システムを構築中だ。緊急の警察、消防の出動、記録、留置場の管理システムを作る。

ハードはサンを使っている。これも今は1500にアップグレード中だ。市民の結婚や異動などの登録は、郡役所の仕事なので、市とは関係ない。市は、建築の申請、市民税、事業市民税、など。事業市民税はオンラインで可能だ。

すべてのサポート、メンテナンスは100人ほどのスタッフをそろえてインハウスで行っている。システム導入後は職員のトレーニングに力を注いでいる。トレーニングプログラムを作り、新しいスタッフや仕事の変更のたびにトレーニングを受けさせている。

情報システムセキュリティについて

ネットワークのインフラには、ファイアウォールが要所要所に入っている。侵入監視ソフトを使って監視もしている。それでもホームページの改ざんを狙うものがある。がすぐに対処している。

市民のインターネット利用率は、市民の7割が接続環境を持っている。残りの3割にも使えるようスタッフを配置している。

情報システム監査は、年に2回ほど、外部監査人に依頼している。穴がないかを監査している。

システム導入後の評価は、最初は苦労したが、トレーニングの効果もあって今は上々だ。

筆者の感想

オークランド市の情報化のレベルは、日本の行政が目指している電子化と比較して驚くほどのことはない。しかし、情報化に関するトップ方針が明確になっていること、インターネットが使えない3割の市民にも、使えるような環境を提供していること、年2回のシステム監査が当たり前のように実施されていることなど、学ぶべきことも多い。

15 年度会報担当・活動報告と次年度計画

1. 概要

当初計画の通り、年 6 回の会報を発行。

- ① 72, 73, 74, 75, 76 の各号を発行し、77 号を 2004/2 発行準備中。
- ② 一般会員から、編集委員を募集して会報活動の充実にむけて準備を始めた。
- ③ 会報掲載論文を募集し、論文審査体制を作り、応募論文を査読した。

2. 発行した会報の内容

- ① 71 号 2 月発行 (28 p)
制度発足後半年で 450 名の公認システム監査人（補）が認定され、記念講演会が開催された。北海道支部発足、近畿・中部での研修会など、活発な支部活動の報告。会員投稿。
- ② 72 号 3 月発行 (48 p)
NPO 第 2 回通常総会開催、公認システム監査人制度の立ち上げ状況、研究会や支部の活動報告・計画、新支部設立規定など、新たな活動の布石を紹介。
- ③ 73 号 6 月発行 (16 p)
情報セキュリティ監査制度の概要、基準、監査類型の解説、および新たに発足した研究会活動の紹介。
- ④ 74 号 8 月発行 (28 p)
ISMS、個人情報保護など新たな制度が発足・定着する中で北信越支部・東北支部が設立され、北信越支部設立総会を特集。会員の書いた本（2 冊紹介）。
- ⑤ 75 号 10 月発行 (28 p)
制度発足から 1 年経過するため、公認システム監査人（補）継続教育の制度と研修について特集。東北支部設立の様子を紹介。新入会員の声。会員の書いた本。
- ⑥ 76 号 12 月発行 (36 p)
2 年目の公認システム監査人認定状況と継続教育、SAAJ 研究部会の活動状況を集。掲載論文 1 点。中部・近畿・北信越支部の合同研究会報告。第 100 回月例研究会。

3. 次年度以降の活動方針

- ① 会報は、今年と同様に年 6 回を予定。
タイムリーな特集。理事会議事。月例研究会、研修会の報告。支部の活動報告。会員紹介などの定例テーマに加え、会員投稿や応募論文を増やしていきたい。
- ② 掲載論文の募集継続と一層の実務に有益な会報を目指す
(新たに参加していただく編集委員を含め活動を開始する)
- ③ 会報の電子化を検討する
・内容を分類して、メルマガ形式によるタイムリーな情報伝達
・公認システム監査人むけの新たな交流の機会を見出す
・印刷発送経費や利便性を再評価する
(新たに参加していただく編集委員を含め活動を開始する)

以上 会報担当

新規入会者一覧

会員番号	氏名	勤務先名	支部/地域
1339	清水 美夫	エヌアイシー・ソフト(株)	近畿
1340	土肥 健夫	(株)事業開発水深機構	関東
1341	菅原 亘	ソフトアドバンス有限会社	東北
1342	安部 晃生	三井アセット信託銀行(株)	関東
1343	岡田 和寛	有限会社ビジネスエイド	関東
1344	末益 弘幸	公認会計士末益事務所	関東
1345	広瀬 克之	中央コンピューター(株)	近畿
1346	小佐野 市男	ドコモ・テクノロジー(株)	中部
1347	横倉 正教	横倉コンサルティング事務所	東北
1350	中原 國尋	監査法人トーマツ	関東
1351	佐藤 浩一	(株)ミロク情報サービス	関東
1352	波形 克彦	商業システム健久センター	関東
1353	福井 裕	大和銀総合システム(株)	近畿
1354	栃川 昌文	(有限) ビジネス・アイ	北信越
1355	山本 將嗣	NTT 西日本大阪支店	近畿
1356	伊藤 豊	クロス・イノベーション(株)	関東
1348	眞鍋 清	眞鍋公認会計士事務所	中国
1349	久保木 孝明	富士ゼロックス(株)	関東
1357	加藤 洋一	太陽生命保険(株)	関東
1358	山下 博美	(株)鹿児島電脳センター	九州
1359	河田 一宏	NTT データ東海	中部
1360	栗原 則夫	日本デルモンテ(株)	関東
1361	羽生 正宗	羽生会計事務所	九州
1362	渡辺 孝	自営業	関東
1363	大野 栄一	(株)大栄電機工業	中国
1364	小平 敏	(株)サンエイ	関東
1365	岡本 建一	第一生命情報システム(株)	関東
1366	吉村 智明	至誠監査法人	関東
1367	長田 英希	(株)電通国際情報サービス	関東
1368	鮎川 絵弥子	(株)よみうりソフト	近畿
1369	大野 譲	経済産業省	関東
1370	荒木 万寿夫	ソフトウェア興業(株)	関東
1371	鈴木 章彦	鈴木経営情報システム研究所	近畿
新入法人会員			
6036	田中 勝弘	(株)中電シーティーアイ	中部
6037	大野 淳一	共立コンピューターサービス(株)	中部
6038	橋元 博久	(株)ビジョンクリエイト	近畿

<編集後記>

初めての編集で、スケジュールに狂いが生じ、皆様にご迷惑をかけました。
ここに期してご容赦をお願いします。(み)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル 16階 16W4 号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝 池島 晃

富山 伸夫 須田 勉

吉田 裕孝 木村 陽一

進見 節夫 沢 恒雄

水野 英治 藤野 明夫

力 利則 山田 正寛

※ 会員専用メーリングリストで様々な情報提供を行って
います。ご加入は owner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせく
ださい。また受信アドレスの変更時も手続が必要になります
ので、上記アドレスまで連絡してください。

※ 会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でも
OK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書
籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ
下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp